

34 海事産業の支援の強化について

【経済産業省、国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 競争環境の整備を図ること。

- 海運税制（船舶の「特別償却制度」、「買換特例制度」）の延長
- DXによる生産性向上や省人化の推進

(2) 次世代技術の開発等に対する支援を強化すること。

- ゼロエミッション船等の次世代船舶導入に向けた技術開発・環境整備支援

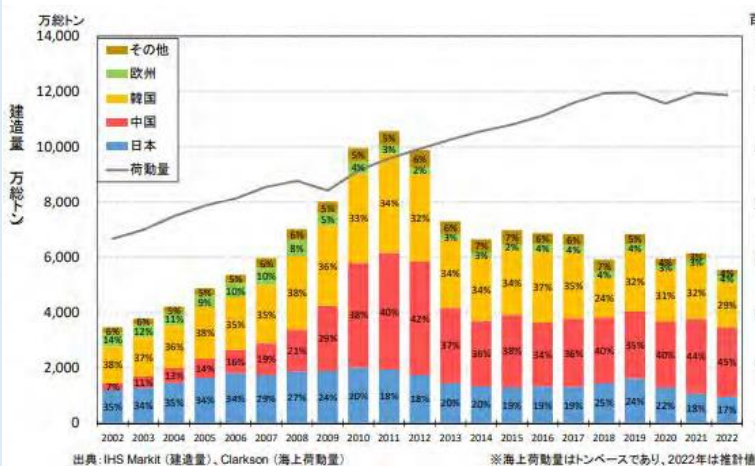
(3) 人材確保・育成の取組推進を図ること。

【現状・課題】

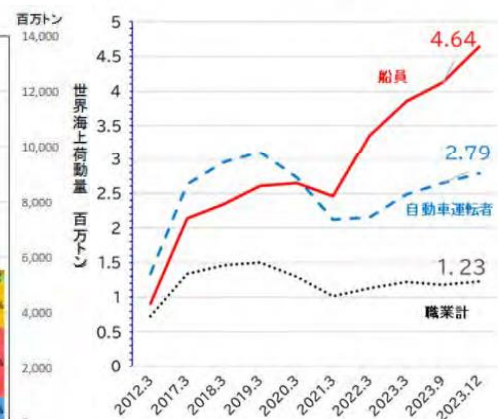
- 海事産業は、今治市を中心に造船業、海運業、舶用工業など、日本最大の海事クラスターが形成され、本県の経済や雇用を担う重要な産業である。新燃料船等の次世代船舶への代替等、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、中国・韓国との熾烈な価格競争、鋼材等の原材料価格の高止まり、人口減少に伴う人材獲得競争の激化など、海事産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

海事産業が今後も発展するためには、国内外航船社の競争力を確保する海運税制の適応期限延長や、カーボンニュートラル実現に向けた次世代船舶導入への支援、次代を担う人材の確保・育成が必要不可欠。

世界における船舶建造量と国別シェア



有効求人倍率の推移



出典：職業計及び自動車運転者は厚生労働省「一般職業紹介状況」より、海事局作成。船員はサンプル調査による。

（出展）国土交通省

【県内の取組】

- 海事産業の振興を図るため、令和2年12月に「**海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会**」が発足。**全国20道府県46自治体に参加**（県内5自治体、**代表世話人は今治市長**）し、発足以来、政府、与党に対して積極的な**要望活動を実施**している。

また、地域未来投資促進法に基づく基本計画において、地域特性を戦略的に活用すべき分野として海事関連産業を指定し、**設備投資減税や不動産取得税の課税免除などの税制面の支援**を行っているほか、**今治工業高校における機械造船科、愛媛中央産業技術専門学校における設備エンジニア科の設置、次世代人材を育成する今治地域造船技術センターへの運営費助成**など、即戦力となる人材の確保や技術向上に努めている。

海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会 参加自治体

北海道函館市	兵庫県南あわじ市	徳島県小松島市	長崎県長崎市
北海道室蘭市	岡山県倉敷市	香川県丸亀市	長崎県佐世保市
青森県八戸市	岡山県玉野市	香川県坂出市	長崎県西海市
宮城県石巻市	広島県呉市	香川県多度津町	熊本県上天草市
宮城県気仙沼市	広島県三原市	愛媛県宇和島市	熊本県宇城市
神奈川県横須賀市	広島県尾道市	愛媛県八幡浜市	熊本県長洲町
静岡県静岡市	広島県福山市	愛媛県西条市	大分県大分市
愛知県豊橋市	広島県東広島市	愛媛県上島町	大分県佐伯市
三重県津市	広島県大崎上島町	高知県高知市	大分県臼杵市
京都府舞鶴市	山口県下関市	高知県須崎市	愛媛県今治市
兵庫県神戸市	山口県下松市	高知県宿毛市	
兵庫県相生市	徳島県鳴門市	佐賀県伊万里市	

【実現後の効果】

- **船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍**と言われており、本要望が実現すれば、**本県はもとより全国各地で経済、雇用の活性化**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課

35 職業能力開発促進施策について

[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

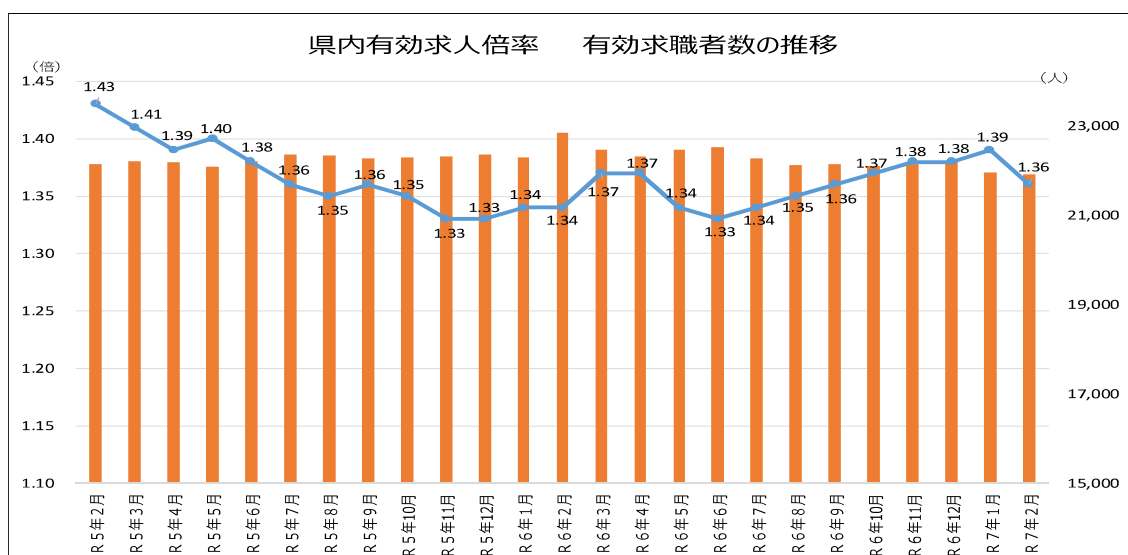
- (1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。
- (2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。

【現状・課題】

- 民間教育訓練機関が限られている地方においては、オンライン訓練の実施が難しい状況にある。

なお、コロナ禍における非正規雇用労働者等への緊急的支援策として、「eラーニングコース」については、令和3～4年度に限り、受講対象者に③「不安定な就労状態にある在職中の求職者等で、実施日時が特定された科目のみで構成される離職者訓練の受講が困難な者」が追加され、通所要件が緩和されていたが、当該時限的措置は令和4年度末で終了し、令和6年度から恒常化された。

地方においては、受託先となる民間教育訓練機関が限られていることから、本県が独自に実施した既存の公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」の取組など、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、委託訓練の受託先の維持・確保のため、委託費の上限見直し及び算出方法の見直しを行うなど、物価上昇等を踏まえた地元自治体へのさらなる財政支援が必要。



既存の公共職業訓練との比較

	産業別オンライン職業訓練（Ｒ３～４年度） 【県予算額 20,608千円】	公共職業訓練（eラーニングコース）
対象者	・ 離職者、休業者、非正規雇用労働者	・ 離職者等のうち、以下の要件を満たす者 (1) 育児または介護等により外出が制限される者 (2) 居住地から通所可能な範囲に職業訓練を実施する機関が存在せず、訓練を受講できない者 (3) 不安定な就労状態にある在職中の求職者等で実施日時が特定された科目のみで構成される離職者訓練の受講が困難な者 ※ (3)については、Ｒ４年度までの時限的措置であったが、令和６年度から恒常化された。
定員	・ ４００人	・ １５人
訓練期間	・ 最長６か月	・ ３か月
実施方法	・ eラーニング方式による完全オンライン訓練 ・ 各自の端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）で自由に受講	・ 民間教育機関に委託して実施（eラーニング対応可能な教育機関は県内に１か所のみ） ・ 訓練総時間の２割は通所が必須（※Ｒ３、４年度に限り通所要件が緩和されたが、令和６年度からは２割を下回るコースの設定を可能とする特例期間が延長されている。）（県外の教育訓練機関に委託できない）
訓練内容	・ ニーズ調査を基に、企業の求める人材スキルに対応した複数コース（業界別にコース選定しパッケージ化）	・ 事務スキルアップコース（簿記・労務）

【県内の取組】

- 令和３～４年度において、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進するため、**公共職業訓練（eラーニング）の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」を実施し、キャリア診断を行うなど計画的なスキルアップを行った。**

【実現後の効果】

- 完全オンライン職業訓練の実施及び物価上昇等を踏まえた地元自治体への財政支援により、**産業界の多様なニーズに対応した人材の育成**
 県立産業技術専門校（委託訓練）の訓練生の就職率
 79.5%（令和５年度）⇒82.2%（令和８年度）の達成

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

35 職業能力開発促進施策について

[2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

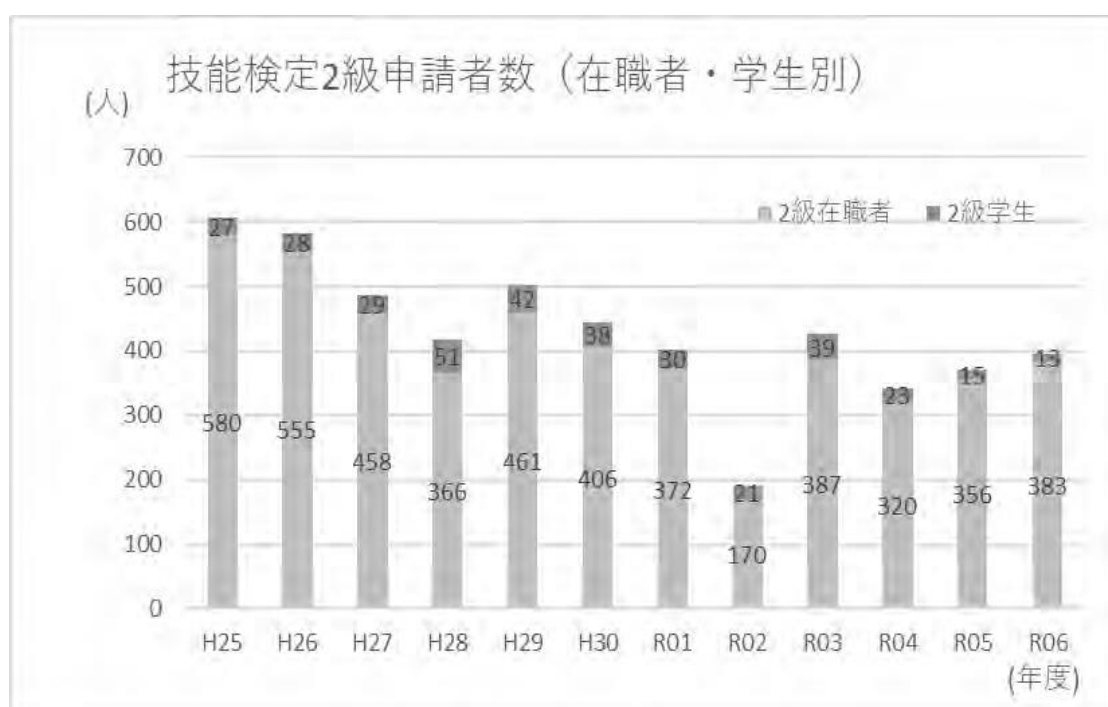
- 「若年者入職促進措置」における技能検定（実技試験）の受検手数料減免措置対象者を令和3年度までの対象者に戻すこと。

【現状・課題】

- 技能検定制度は、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしており、キャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検手数料が高額となっている。

国においては平成29年度後期試験から令和3年度まで「若年減免措置」として「2、3級実技試験を受ける35歳未満の者」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助していたが、令和4年度に「2、3級の25歳未満の在職者」に縮小され、令和6年度の「若年者入職促進措置」では「3級を受検する23歳未満の者」となっている。

次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、対象者について、「2、3級の35歳未満の者」に戻すことが必要。





【県内の取組】

- 国の制度変更に伴い、補助対象外となる方について、令和4、5年度は「2、3級の35歳未満の低所得世帯の在校生」について、令和6年度からは「2級の実技試験を受検する23歳未満の在校生」の実技試験受検手数料について、**県独自の補助を実施**。

このほか、優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等へ派遣し技能検定の指導や受検勧奨を行うなど、特に若年技能者の確保・育成を推進。

【実現後の効果】

- 技能検定制度による個人の能力開発及び計画的なキャリア形成を若いころから取り組むことで、**若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興**

ものづくり分野に係る技能検定合格者数

1,255人（令和4年度）⇒1,600人（令和8年度）の達成

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

36 農林水産物の輸出拡大について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。**
 - 台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定
 - インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加
- (2) **水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。**

【現状・課題】

- (1) **台湾**では、残留農薬基準値が日本と比べて厳しい値とされているものが多く、**国内とは異なる防除体系**が求められるため、**輸出に取り組むハードルとなっている状況**。**インドネシア**では、残留農薬検査を経て輸出が可能となる指定品目にかんきつが指定されておらず、輸出ができない状況。
このため、各国政府に働きかけを行い、**かんきつの輸出における障壁を解消**することで、**更なる輸出の増加が期待**できる。また、成長する海外市場を視野に入れ、規制やニーズに対応していくことで、**持続可能性を高める**ことにも繋がる。
- (2) **韓国や台湾**といった本県の輸出主要国では、**科学的根拠に基づかないまま、産地証明書や放射性物質検査証明書の発行が求められ**ており、県や事業者にとって一定の負担が生じ、時間ロスも発生するなど、**輸出の大きな障壁**。

○かんきつ輸出に関する主な障壁

国・地域	現状
台湾	残留農薬基準が未設定及び日本よりも値が厳しいことから、台湾向けの特別栽培が必要で、 <u>輸出が困難</u>
インドネシア	植物検疫条件は整っているが、残留農薬検査品目リストにかんきつが掲載されていないことから、 <u>輸出不可</u>
中国	政府間の植物検疫協議が整っておらず、 <u>輸出不可</u>
タイ ニューージーランド	生産園地だけでなく生産地域の指定も必要で、 <u>輸出が極めて困難</u>
ベトナム	生産園地だけでなく緩衝地帯にもミカンバエのトラップ調査が必要であり、 <u>輸出が困難</u>
E U	残留農薬基準が日本より厳しく、かつ生産園地の登録が必要で、 <u>輸出が困難</u>

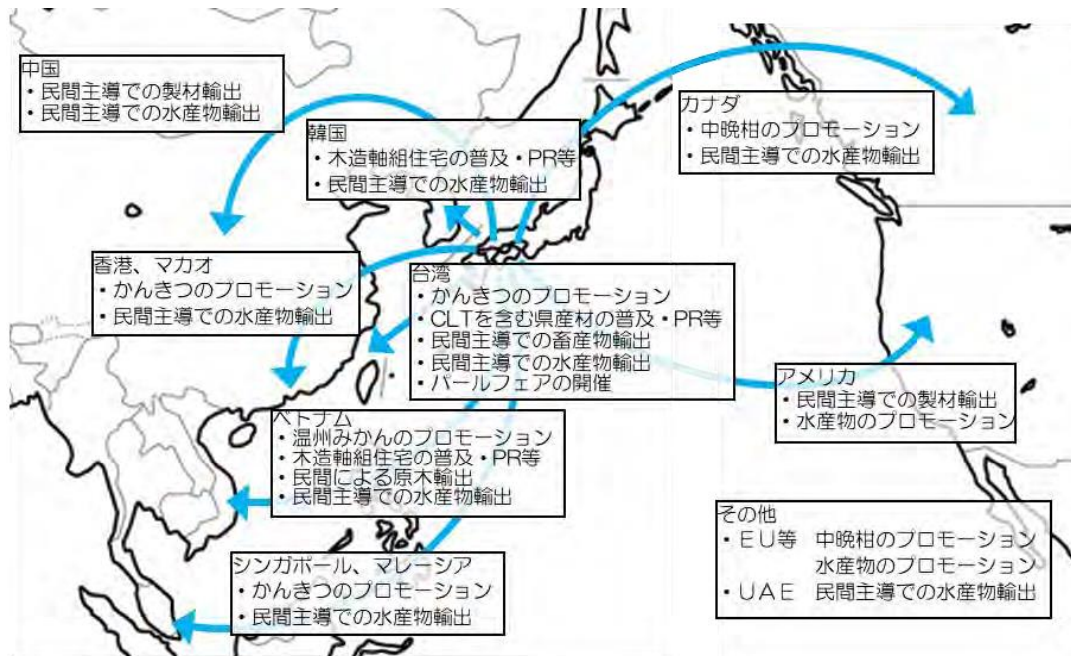
○水産物輸出に関する輸入規制等

国・地域	規制内容		発行機関
	産地証明書	放射性物質検査証明書	
韓国	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 愛媛 、熊本、鹿児島（8都道県）	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 愛媛 、熊本、鹿児島（8都道県）	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関
台湾	47都道府県	福島、茨城、栃木、群馬、千葉（5県）	国、一部の道県及び一部の商工会議所 ※放射性物質検査は指定の検査機関

【県内の取組】

- (1) 台湾向け輸出については、生産者等に対し、**台湾の残留農薬基準に適合する栽培の実施**や、農薬メーカーに対し、**インポートトレランスを申請**するよう働きかけているほか、インドネシア向け輸出については、令和元年度から残留農薬検査品目にかんきつを加えることをインドネシア政府に働きかけるよう国に対し、要望している。
- (2) 韓国等においては、平成24年度から科学的根拠に基づかない各種証明書の発行を求められており、その輸入規制措置の撤廃について当該国、地域の政府へ働きかけるよう国に対し、要望している。

○愛媛県産農林水産物の輸出に係る取組



【実現後の効果】

- 県産農林水産物の**輸出事業が安定し、需要が拡大**することで、国内外での価格形成力がより高まり、**産地の活性化**
本県農林水産業が国内外との競争に打ち勝つよう体質を強化することにより、**本県農林水産業全体の維持・発展**

農林水産省が5兆円の輸出額の目標（2030年）を設定

県担当部署：農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課
水産局 漁政課

37 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について

【農林水産省・財務省】

【提案・要望事項】

- (1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。
- (2) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 資材価格等が高騰し、計画的な工事進捗が困難な中、生産基盤の整備・保全や防災重点ため池等の防災・減災対策を着実に進めるためには、農業農村整備事業関係予算の安定確保が必要であり、臨時措置的な補正予算ではなく計画的な新規事業着手や円滑な事業実施が見込める当初予算での必要額の確保が不可欠。
- (2) 国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」、国営施設機能保全事業「南予用水地区」は、老朽化による漏水や不具合が生じているほか、一部施設においては耐震不足が判明しているため、早期の長寿命化対策と耐震対策が必要。
また、道前平野地区では、農業経営の効率化を図り、高収益作物の生産体制を強化していくため、ほ場整備と排水対策の着実な推進が必要。



【県内の取組】

- (1) 深刻な**農業従事者の減少・高齢化**に加え、**頻発・激甚化する自然災害**など、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、**農業の持続的な発展と農村の快適で安全・安心な暮らし**を実現するため、産地の生産力強化につながる**樹園地の再編整備等の基盤整備**や農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。
- (2) **道前道後用水地区**は、**4市2町に及ぶ道前道後平野の農地約9,000haの農業生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営かんがい排水事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。
- 道前平野地区**は、**県内水田面積の約20%を占める県下有数の穀倉地帯**で多種多様な農産物の生産が盛んであるが、ほ場整備の遅れや湛水被害発生が担い手の新たな農業展開を阻んでいるため、**国営緊急農地再編整備事業により、ほ場整備と排水対策を実施**。
- 南予用水地区**は、**3市1町に及ぶ日本屈指の柑橘産地約7,200haの高品質生産を支える基幹的農業水利施設**であるが、**老朽化による漏水や不具合**が生じているほか、**耐震不足**も判明しているため、**国営施設機能保全事業により、長寿命化対策と耐震対策を実施**。

県の取組

① 産地の生産力強化 (深刻な担い手不足や高齢化への対応)

- ・高収益を実現する**生産拠点の整備**
- ・JAや農地中間管理機構等と連携し、**農地集積、改植、ハウス等施設整備、先進技術の導入等と一体的に推進**

農地中間管理機構関連農地整備事業「下難波地区」



② 農業農村の防災力強化 (頻発・激甚化する自然災害への備え)

- ・R元から20年間で防災重点ため池約300か所を**改修**
- ・H29から10年間で緊急性の高い約30か所を**耐震整備**
- ・R4までに防災重点ため池**全てのハザードマップ作成済**

農村地域防災減災事業で改修したため池



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化と一層の経営発展、ブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大等が図られ、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

38 地方が取り組む新たな研究開発の支援について

【農林水産省】

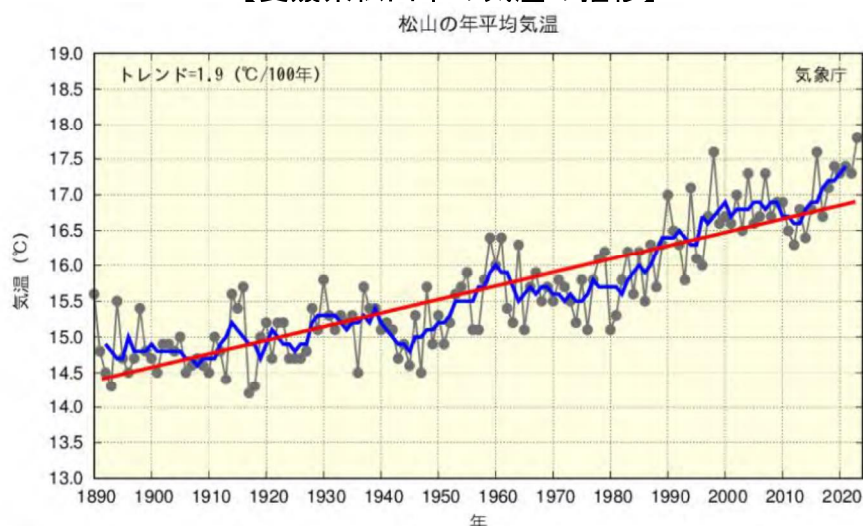
【提案・要望事項】

- 気象変動への対応や固有の有用資源の活用など、地方が取り組む新たな研究開発への助成制度を創設すること。

【現状・課題】

- 近年の地球温暖化により、品質や収量の低下等の影響が発生しており、今後も気温上昇が進行すると予測される中、高温耐性品種の育成など早急な対策が必要。
また、環境負荷低減の動きや農薬取締法改正により登録農薬数が減少し、重要な病気に効果のある農薬が使用できなくなっていることに加え、みどりの食料システム戦略により農薬使用量の低減が求められている状況。

【愛媛県松山市の気温の推移】



実線（黒）は毎年の値、実線（青）は5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向を示す
松山地方気象台「愛媛県の気候変動」より

【農薬使用量の低減とその影響】

項 目	現状 (R元)	目標指標 (R7)
化学農薬使用量 (kg/10a)	7.6	6.5
化学農薬使用量 (t)	3,175	2,500

化学農薬使用量の低減目標
(愛媛県)

カンキツ
かいよう病
⇒県オリジナル品種弱い
甘平、紅まどな、紅プリンセス

◆ 販売価格/kgの低下
(愛媛県試28号)

1級 700円 → 加工用 140円
(80%低下)

キウイフルーツ
かいよう病
⇒黄・赤系甚大な被害

◆ 栽培面積減少
(hort16A)

H26 72ha → R2 23ha
(68%減少)

キウイフルーツ
花腐細菌病
(はなぐされさいきんびょう)
⇒ヘイワードは発生多い

◆ 生産量減少
⇒全国2位に

R2 4,740t → R3 3,390t
(28%減少)

生産に及ぼす影響大、防除は必須

【県内の取組】

- 県農林水産研究所では、高温条件下でも品質の良い県育成水稻‘ひめの凜’にさらなる高温耐性を付与する取組や、新規に亜熱帯地域の植物の栽培体系を確立する取組等を行う。

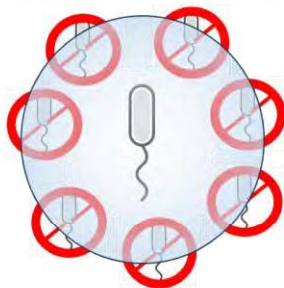
県果樹研究センターでは、県内において防除に活用できる有用微生物資源の探索・収集を行い、環境負荷を軽減する効果的な病害虫防除技術の開発に取り組む。



県育成品種 ‘ひめの凜’

①内生細菌

⇒植物内に生息している細菌



抗菌物質で病原菌を抑制



色彩選別機

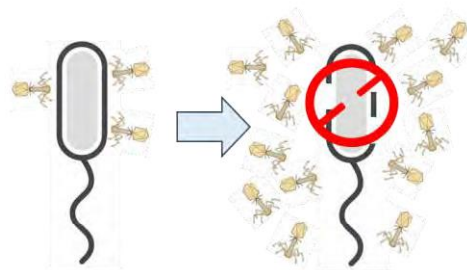


電気泳動装置

研究に必要な機器類

②バクテリオファージ（ファージ）

⇒細菌に寄生するウイルス



病原菌を溶かして殺菌

愛媛の環境に適応した微生物を利用

【現 状】

- ・みどりの食料システム戦略
- ・気候変動適応計画
- ⇒国主導の委託試験
- ※あらかじめ課題が設定

【対 応】

- 国の方針の実現に向け、地方が取り組む、新たな研究開発に係る助成制度の創設
- ※気象条件や主要取扱品目の違いによる地域ごとの課題への対応が急務
- ※研究開発を推進するための機器整備の導入への支援も必要

【実現後の効果】

- 気候変動に対応した本県独自の新品種や新技術等を開発し、県内農産物の高品質・安定生産に寄与するとともに、本県の生物多様性に配慮した生物農薬の開発が可能となり、みどりの食料システム戦略の実現に寄与
2050年までに、化学農薬使用量50%低減（リスク換算値）

39 家畜伝染病に対する防疫体制の強化について

【農林水産省】

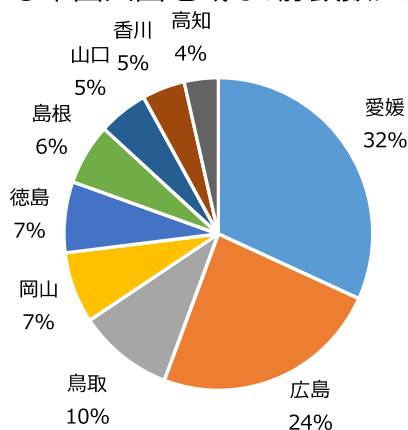
【提案・要望事項】

- (1) 豚熱の早急な事態終息に向け、発生予防等の対策継続に必要な予算を確保すること。
- (2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。

【現状・課題】

- (1) 豚熱の発生は、中国四国地域で豚の飼養が最盛な本県にとって重大な影響を及ぼすため、その発生予防・まん延防止対策に注力しているところ。**継続した対策の実施には、国の支援が不可欠。**
- (2) インバウンド活発化によりアフリカ豚熱など家畜伝染病の侵入リスクが著しく高まる現在、国際線が就航する地方空海港での水際対策の強化が重要。さらに、万が一に備え、必要な資材の円滑な確保に加え、続発や長期間でも本来業務へ影響を及ぼさない持続的に実施可能な防疫体制の構築が必要。

○中国四国地域での豚頭数シェア



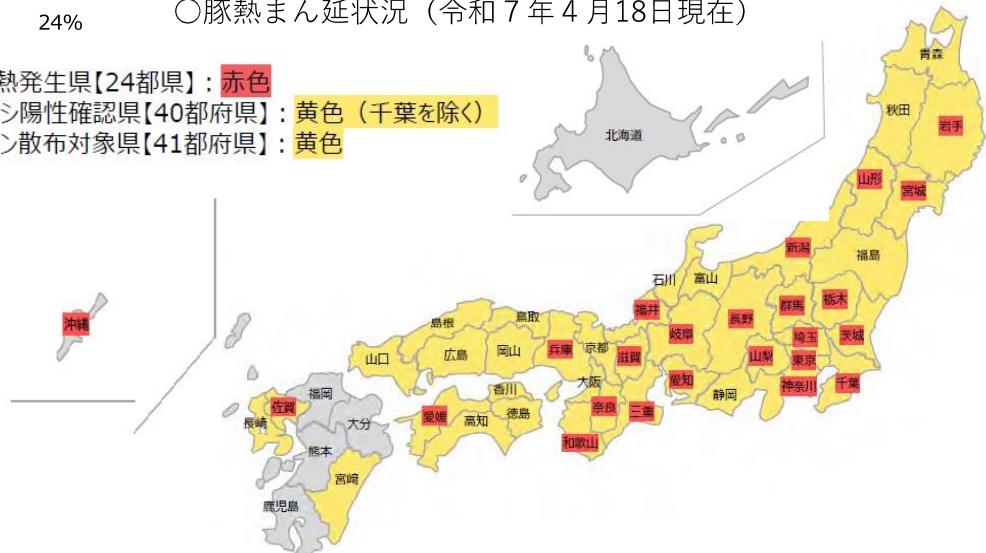
○訪日外客数と輸入畜産物検査状況

年	訪日外客数	輸入畜産物の検査状況（携帯品(肉類)）	
		総数	不合格
2019	31,882,049人	112,642点	108,140点
2020	4,115,828人	29,415点	28,612点
2021	245,862人	18,236点	18,231点
2022	3,832,110人	53,444点	53,185点
2023	25,066,350人	150,726点	152,127点
2024	36,869,900人 ^{※1}	198,400点 ^{※2}	199,900点 ^{※2}

※1：推計値。※2速報値。

○豚熱まん延状況（令和7年4月18日現在）

飼養豚豚熱発生県【24都県】：赤色
 野生イノシシ陽性確認県【40都府県】：黄色（千葉を除く）
 経口ワクチン散布対象県【41都府県】：黄色



【県内の取組】

- (1) 飼養豚への豚熱ワクチンの接種・野生イノシシの検査や経口ワクチンの散布などに加え、松山空港国内線到着ロビーでの靴底消毒を実施し、県内における豚熱の発生予防・まん延防止等に努めている。
- (2) 過去に防疫作業が年末年始に重なり防疫資材の確保に苦慮した経験から、初動時の防疫対応強化を図るため、備蓄資材量の明瞭化等を含めたマニュアルの改正に加え、備蓄倉庫等の整備による資材確保に努めている。
また、韓国でのアフリカ豚熱感染を受け、県内ゴルフ場における靴底消毒の実施、ハングル語での注意喚起ポスター掲示等を依頼し、同病の発生予防等に努めている。

○松山空港での靴底消毒の実施



○新設した防疫資材備蓄倉庫（R7,2）



○県内ゴルフ場へ配布した注意喚起ポスター



【実現後の効果】

- 甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防・まん延防止の充実等による畜産生産基盤の強化

農林水産物に関する安全性リスク発生件数：目標値 0 件（令和 8 年）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

40 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

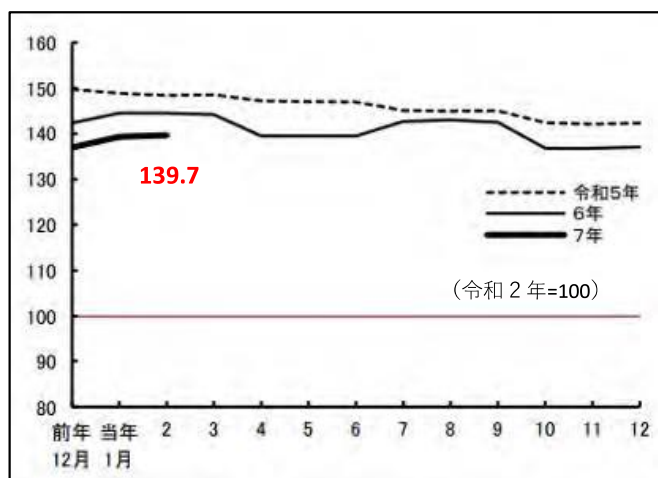
【提案・要望事項】

- (1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。
- (2) 畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。
- (3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

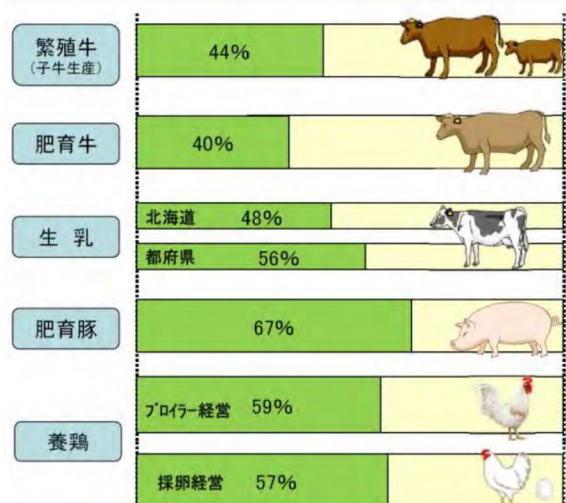
- (1) 近年（R7.2）の飼料価格指数は、**139.7**と依然として高水準が続いており、飼料費が経営コストの約半分を占める**畜産農家は、非常に厳しい経営を強いられている。**
- (2) 畜産生産基盤の維持・強化のためには、多数を占める**中小規模の意欲ある畜産農家へも支援が行き渡るよう、息の長い支援が必要。**
- (3) 食肉処理施設の整備にあたっては、**物価高騰等の影響から整備費の増大が見込まれ、将来にわたって施設を安定稼働させていくには、国による十分な支援が必要。**

○飼料の月別価格指数の推移（令和7年2月）



出典：農作物価指数（農林水産統計より）

経営コストに占める飼料費の割合（R5年）



出典：飼料をめぐる情勢（農林水産省畜産局飼料課より）

【県内の取組】

- (1) 自給飼料増産に向けた機器整備助成や飼料生産組織等の運営支援に努めるほか、地域未利用資源の飼料化試験などに取組み、外的要因に左右されにくい畜産経営への転換を推進している。
- (2) 畜産クラスター協議会の運営支援や国事業を活用した生産基盤整備に加え、同協議会の仕組みと連動させて施設補改修を行う県版クラスター事業などを措置し、畜産農家の収益性向上に努めている。
- (3) 本県唯一の食肉処理施設の再整備に向け、関係機関による整備検討会を組織し、本県畜産の維持発展につながる施設となるよう協議を進めている。

○食肉処理施設の概要等

名 称	JAえひめアイパックス株式会社（愛媛県大洲市春賀甲410）				
設立年月日	1978年2月18日（操業：1980年1月23日）				
資 本 金	23億円（全農15.5億円、Alic 7.5億円）				
従業員数	約260名				
主要事業	・ 家畜の処理解体 ・ 食肉の製造・販売 ・ 副生物、副産物の処理加工販売 ・ ファーマーズマーケット経営（いよっくら） ・ 家畜の飼育 ・ たい肥の製造・販売等に係わる事業				
主な施設	牛豚と畜、部分肉処理施設（設置：S55）、汚水処理施設（S55） 高度加工処理施設（H3）、焼却プラント（H14）				
処理実績		牛		豚	
		県出荷数	と畜数	県出荷数	と畜数
	R3年次	4,000頭	2,948頭	364,000頭	182,975頭
	R4年次	4,000頭	2,922頭	351,000頭	179,104頭
	R5年次	4,000頭	2,736頭	360,000頭	169,708頭

※県出荷数は推計値。

【実現後の効果】

- 過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和されることで畜産農家の持続的経営の推進
- 畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備による、将来を見据えた畜産農家の経営基盤の維持・発展
家畜の飼養頭羽数：3,083千羽（令和8年）維持

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

41 鳥獣被害防止対策の予算確保について

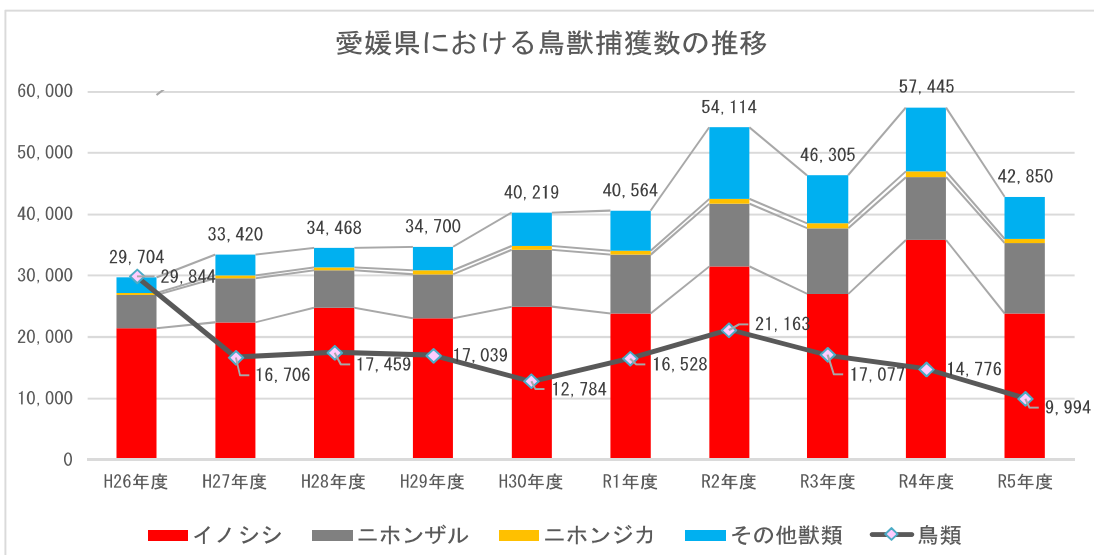
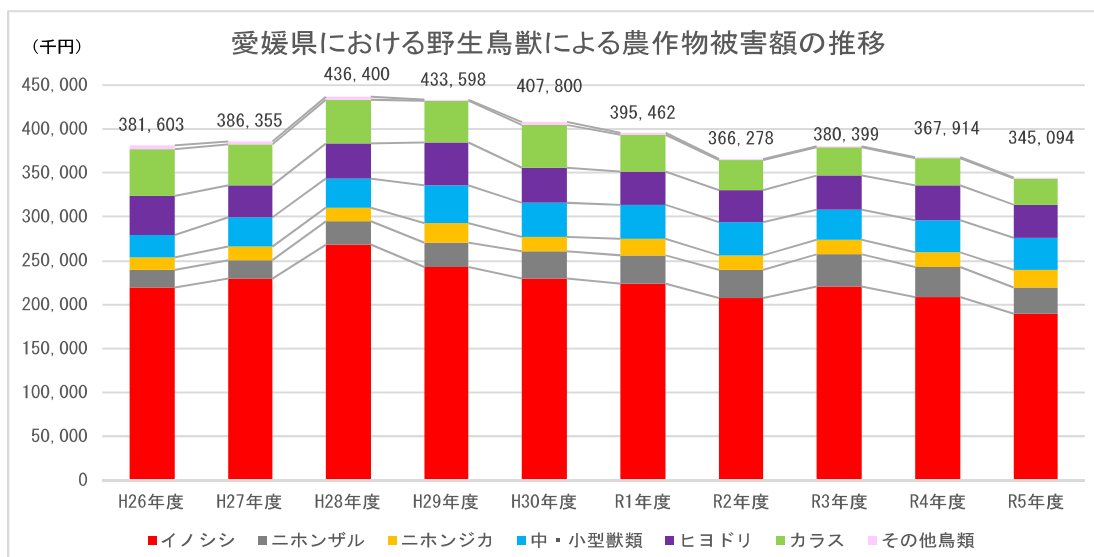
【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。

【現状・課題】

- これまでの捕獲強化など粘り強い鳥獣害対策により、**農作物被害額は減少傾向となっているものの、依然として高い水準**。加えて、近年は温暖化など自然環境の変化等でイノシシやニホンジカの生息域が拡大し、**これまで被害の少なかった地域においても被害が拡大するとともに、通常の侵入防止柵では守れないニホンザルや中・小型獣類による被害が増加傾向**にあるなど、**鳥獣害対策は移動や飛来する野生鳥獣の発生にあわせて、手を緩めることなく継続して取り組むことが必要**。



【県内の取組】

- **県では国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策に加えて、県の財源を活用し市町と連携した有害鳥獣の捕獲強化を進めるための捕獲奨励金の交付や捕獲組織への支援、国交付金の要件に合わない場合の侵入防止柵等の新規整備などの「攻め、守り、地域体制づくり」の3本柱で被害低減を進めている。**

「攻め」

有害鳥獣捕獲の促進

■有害鳥獣総合捕獲事業（県単独）

- 農地や森林の保全を目的として実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲について、市町が捕獲に対する奨励金の交付に要する経費に対して補助

「地域体制づくり」

■えひめ地域鳥獣管理専門員育成・被害軽減実践事業（国・県）

- 鳥獣害対策の専門的知識・技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」を確保するための講座の開催、認定○認定された鳥獣管理専門員が指導する地域ぐるみの対策やスキルアップのため活動を支援

■有害鳥獣ハンター確保育成事業（国・県）

- 野生鳥獣による捕獲等に関する講座の開催、前年度受講者への捕獲活動支援等
- ハンター養成塾講座修了者に対し、銃猟・わな猟免許取得等に要する経費を定額支援
- 捕獲技術の未熟な青年農業者等を対象にわなの設置から捕獲・止め刺しに至るまでの一連の工程をグループ単位で支援

■高度対策関連情報集積事業（県単独）

- Webサイト「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」で、有害獣の行動や捕獲技術等の動画を蓄積・公開
- Webサイト「鳥獣害対策総合ポータルサイト」で、ジビエほか鳥獣害対策関連情報の追加・更新

「守り」

被害防除の促進

■鳥獣被害防止総合対策事業（国補）

- 【推進事業（ソフト）】 ○推進体制整備 ○被害防除 ○有害鳥獣捕獲活動 ○指導者育成研修 ○豚熱対策等
- 【整備事業（ハード）】 ○被害防除、処理加工施設等

■鳥獣害防止施設整備事業（県単独）

- 国補事業の対象とならない被害防除施設等の整備

■鳥獣害対策研究開発実証事業（一部国補）

- 被害防止対策を効果的に進めるための技術やシステム等を農林水産研究所等で開発・実証

■鳥獣害防止対策推進事業（県単独）

- 推進体制の整備 ○新技術等実証展示
- 市町や地域への被害防止対策の技術指導 ○連携会議

■有害鳥獣捕獲隊等育成事業（県単独）

- 市町の捕獲隊等の活動を支援するため、有害捕獲実績を有する狩猟者を対象に狩猟免許更新手数料等のほか射撃教習経費等を補助

■特定鳥獣保護管理計画推進事業費（国・県）

- ニホンジカ・イノシシ適正管理計画等の進行管理
- ニホンザル適正管理計画の推進に必要な基礎資料を得るための調査等

農作物等被害の軽減に向け
3本柱の取組みを推進

【実現後の効果】

- 国策に基づく継続的な被害防止対策が実施できることで、**野生鳥獣による農作物被害が低減し、農業産出額を維持**

農業産出額

1,232億円（令和4年度）⇒1,200億円（令和8年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

42 民間建築物等の木造・木質化の推進について

【農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制緩和を検討するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。
- (2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 人口減少が進む中、住宅着工戸数の減少が見込まれ、今後の木材需要の拡大に向けては、非住宅建築分野における新たな木材需要の創出が必要。

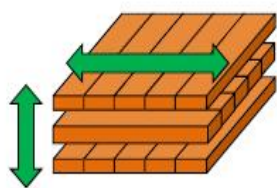
大阪・関西万博の「大屋根リング」等で注目を集めるCLTの利用拡大を、国を挙げて推進しているが、構造設計の複雑化や防・耐火等の制限からコスト高となる傾向があり、木造建築物の普及を図るうえでハードルとなっている。

- (2) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、民間を含めた建築物一般に対象を拡大しているが、民間事業者における取組の促進には支援の強化が必要。

大阪・関西万博の大屋根リング



CLT直交集成板(Cross Laminated Timber)



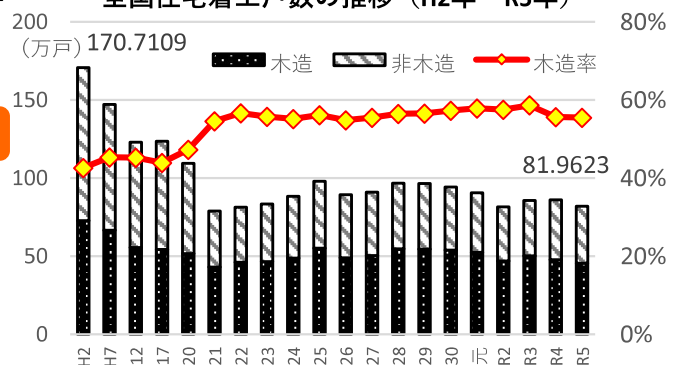
繊維方向を直交させて積層接着したパネル。既に欧米を中心に中高層マンションや商業施設の壁や床でコンクリートに替わる部材として使われている。

施工が早い

コンクリートより軽い

断熱性が高い

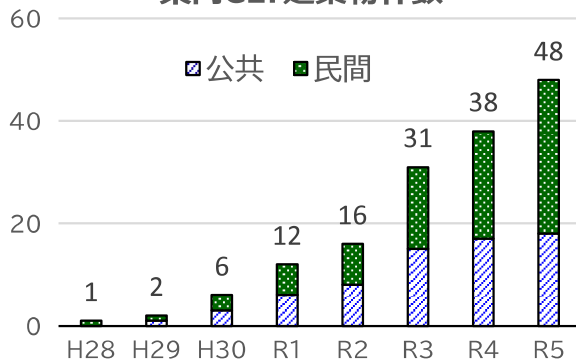
全国住宅着工戸数の推移（H2年～R5年）



【県内の取組】

- (1) **県内CLT工場を核**として、愛媛県CLT普及協議会や愛媛県産材製品市場開拓協議会等の**関係業界団体では、関係省庁への働きかけや設計・施工の技術者育成等に努めており、県内外に対しCLT建築物の普及**に取り組んでいる。
- (2) **県と市町では、県内民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結**を進めるとともに、木材利用に対する支援制度を設けるなど取り組んできている。さらなる促進には、**国が主導する支援など、インセンティブの強化**が必要。

県内CLT建築物件数



県外でのCLT利用事例



木造11階建てオフィスビル
(神奈川県横浜市)

高さ44m、延床面積3,503㎡
[2020.3着工、2022.3竣工]
・使用木材量1,990㎡のうち、壁・床に620㎡の県産CLTが採用されており、建物全体で約1,652t相当の二酸化炭素を固定している。

建築物木材利用促進協定について



県内の建築物木材利用促進協定の締結実績

[R4.10.28伊予銀行]

[R6.11.27愛媛銀行]



【愛媛県内の協定実績】

県 3件、松山市 3件、砥部町 1件：合計 7件

【全国の協定実績】

国 17件、地方自治体 113件：合計 130件 ※R6.3.時点

【実現後の効果】

- 規制緩和の実現で、**民間企業や商業施設で木造建築物の普及が加速**するほか、**技術革新やコスト縮減が図られ、新たな木材需要の創出**
建築物木材利用促進協定の締結により、木材の民間利用が加速することで、都市における木造化による**新たな景観の創造や脱炭素社会の実現に寄与**
県産材生産量
67万9千m³/年（令和5年度）⇒ **70万m³/年（令和7年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課

43 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について

【農林水産省（水産庁）】

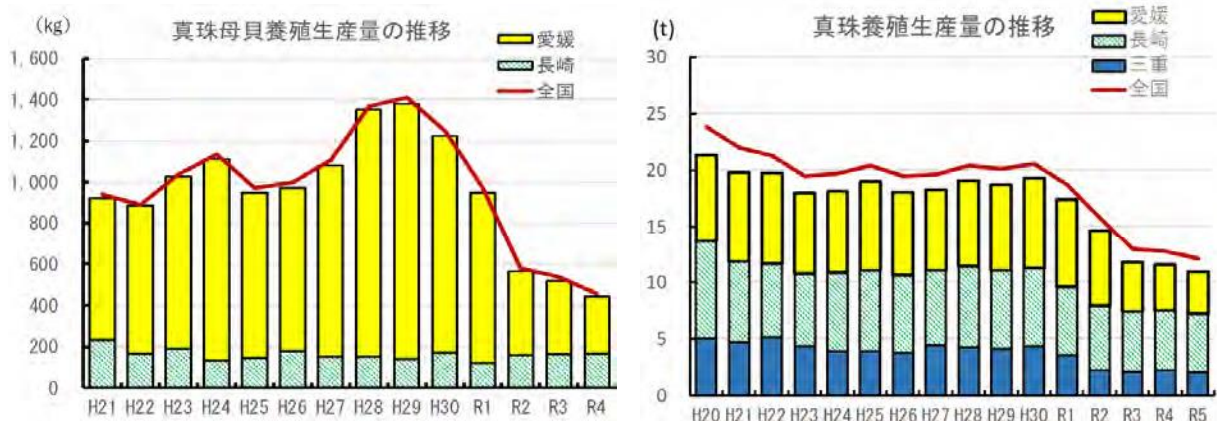
【提案·要望事項】

- (1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。
- (2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。

【現狀・課題】

- 令和元年以降、毎年発生しているアコヤガイ稚貝のへい死により、全国的に真珠生産量は減少し、真珠産業への重大な影響が危惧される中、原因病原体は特定されたものの、へい死原因の全容解明には至っていない。

県では全容解明の試験研究のほか、良質の真珠を算出する貝をベースに、感染症にも強い貝づくりに取り組んでおり、国の水産防疫対策事業予算の一部が、本県の原因究明に配分されているものの、更なる研究開発の拡充・強化が必要。



アコヤガイへい死対策体系図

[illegible]

○ 原因となる病原体によるへい死原因の全容解明のほか、陸上養殖による大型種苗の生産の検討、DNAマーカーを用いた親候補の選別による短期間での育種技術の研究開発に取り組んでおり、真珠生産量の回復には、まずは真珠母貝の生産量の回復が必要であるため、関係者と一体となった取組を実施。

[illegible]

○ 全容解明により、より効果のあるへい死軽減対策に繋げ、母貝保有量がへい死発生前の水準に戻ることで、関係県への母貝の供給が安定し、我が国全体の真珠生産量の回復による真珠産業の振興

約2,100万貝(令和6年) ⇒ 約3,350万貝(へい死発生前の水準)

– 126 –

44 漁業の担い手確保対策の強化について

【農林水産省（水産庁）】

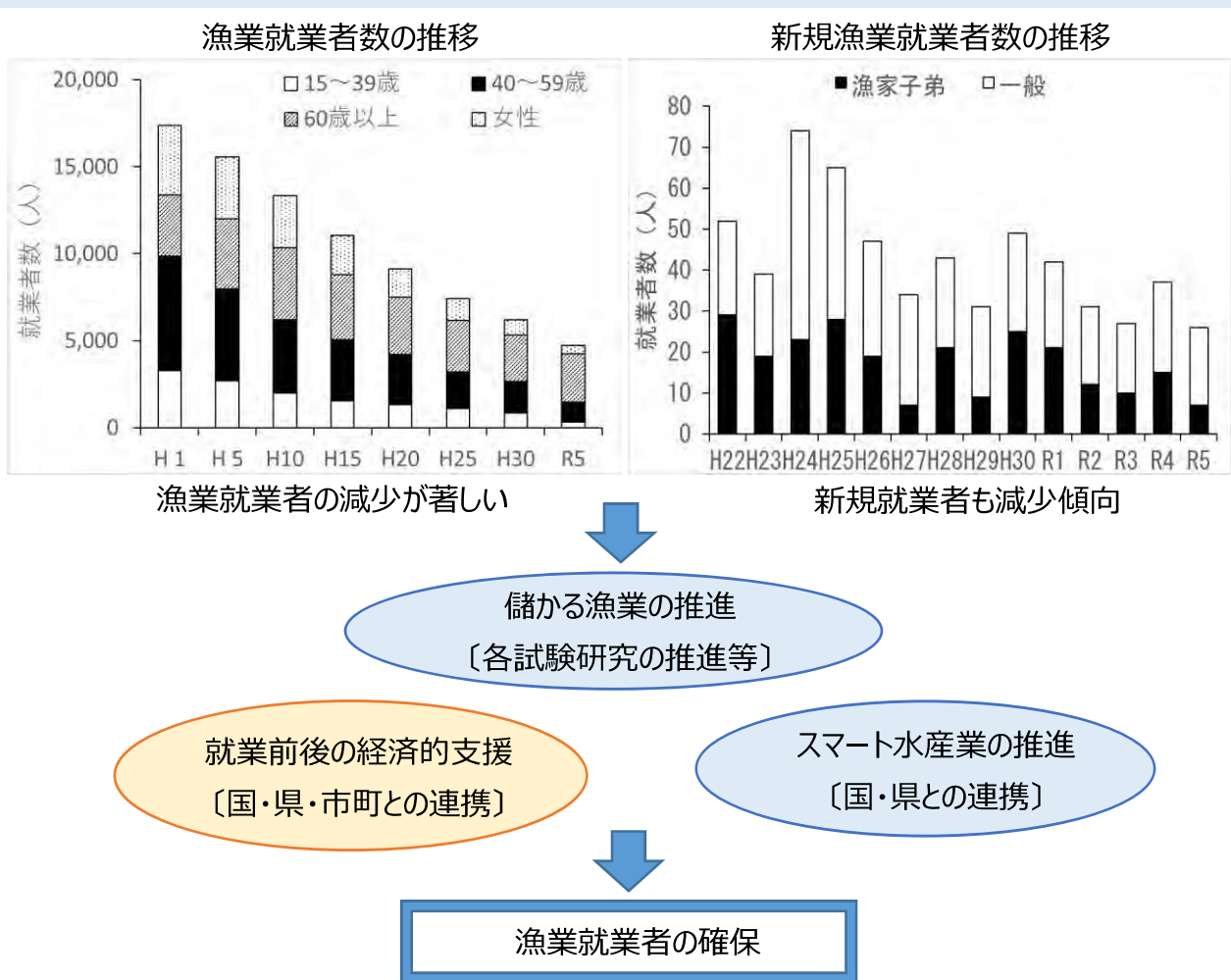
【提案・要望事項】

- 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。

【現状・課題】

- 令和5年の漁業就業者数は4,726人で、平成26年（7,401人）に比べ約3分の2に減少しているほか、男性就業者のうち、次代を担う40歳未満の就業者の割合は、全体の7.6%に留まっており、高齢化が進展。

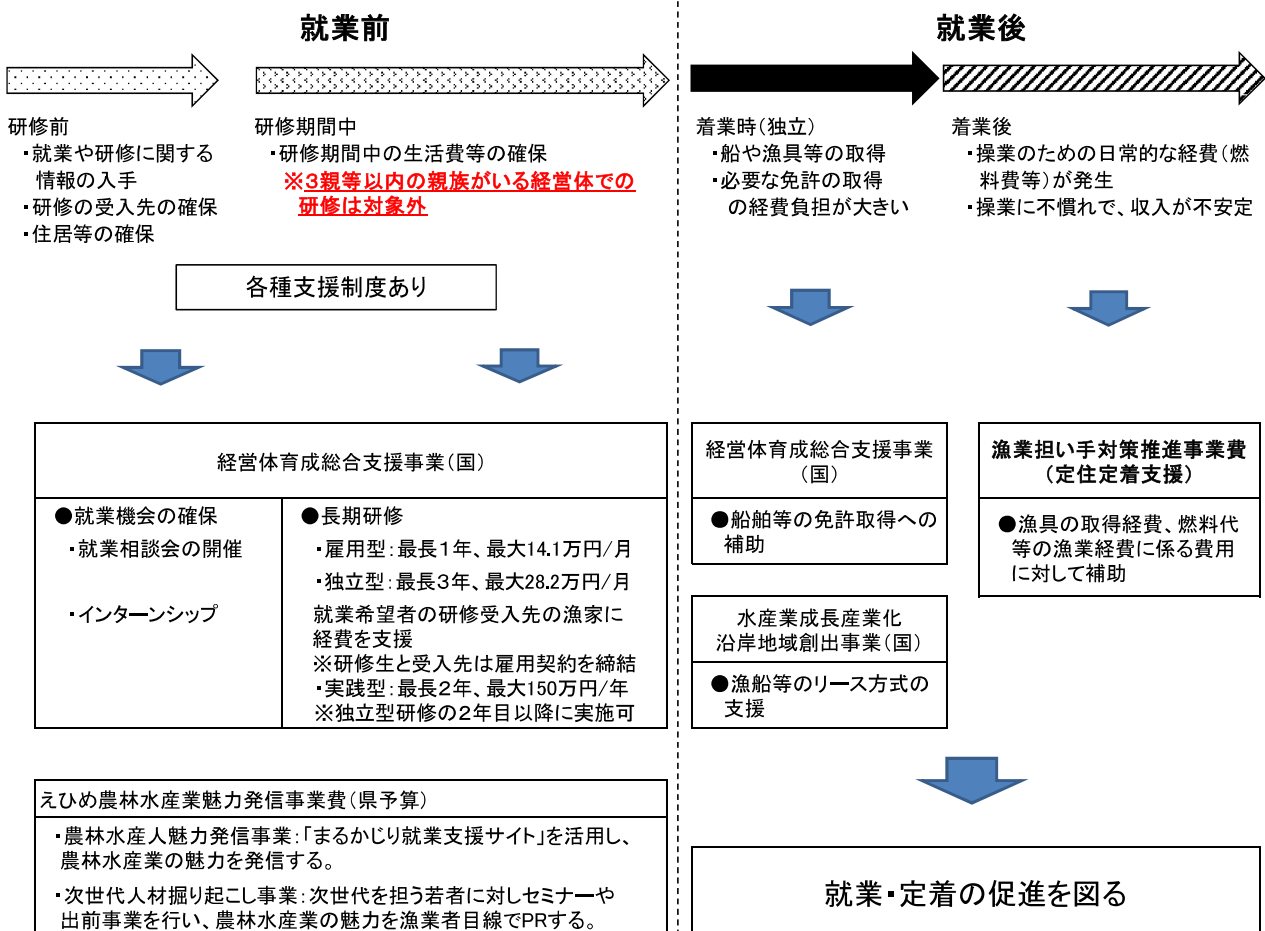
国の支援事業により、就業フェア等で人材を確保し、養殖現場での長期研修等を実施するほか、県では定住定着を推進するための経済的な支援を実施しているものの、新規就業者数は減少傾向にあり、更なる支援の拡充が必要。



【県内の取組】

- 新規就業者の定住定着を推進するため、儲かる漁業の推進のほか、国の支援事業の研修等を修了し、**自営する新規就業者**に対し**漁具の取得経費や燃料代等に対し支援**しており、**県・市町など関係機関が一体となった取組**を実施。

新規就業者への支援状況



【実現後の効果】

- 長期研修事業の内容の拡充により、**技術・経済面の不安が払拭**され、就業者が安心して技術の習得が進み、**定住定着が促進**されることで、**水産業の維持・発展**

新規漁業就業者数の確保

現状値 26人(令和5年) ⇒ 目標値 37人/年 (令和4年の実績値)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

45 訪日誘客支援空港に対する支援の再開・拡充について

【国土交通省】

【提案・要望事項】

- 訪日誘客支援空港への支援を早期に再開するとともに、支援期間を延長するなど支援内容を拡充すること。

【現状・課題】

- 国は訪日外国人旅行者の拡大に向け、平成29年度から松山空港を含む全国27の地方空港を訪日誘客支援空港に認定。新規就航や増便に係る着陸料軽減や空港施設使用料補助等を実施するなど、地方空港への国際線就航を推進してきた。

しかしながら、令和6年度以降については、空港受入体制の強化に注力するため、訪日誘客支援空港に対する支援は廃止となった。

地域活性化の核となる国際線の安定運航や路線の拡充に向けては、国の支援が不可欠であり、早期に支援を再開するとともに、支援の対象期間を延長するなど支援内容の拡充が必要。

◆松山空港に対する国による支援の現状

	定期航空路線 (新規・増便)	チャーター便	運航再開路線
令和5年度	着 陸 料	着陸料の全額免除 (新規就航・増便した日から最大3年間)	
	空港施設 使 用 料	平成29年以降に新規就航又は増便した 国際線に係る空港施設使用料等の1/3補助	
		着陸料の全額免除 (支援開始日から原則6か月)	
		空港施設使用料等の 1/3補助 (支援開始日から原則6か月間)	

国による支援なし

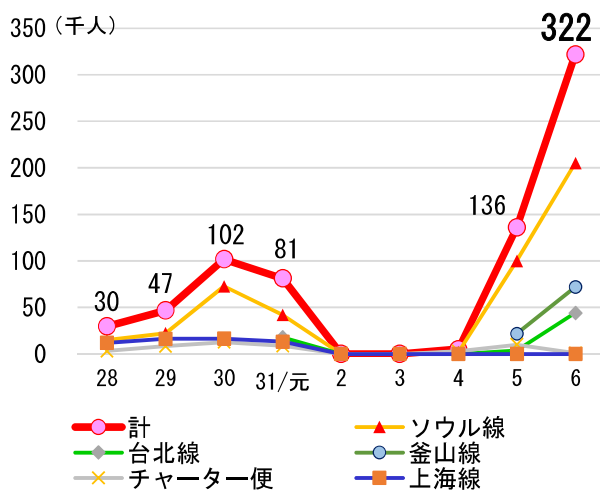
【県内の取組】

- 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週3便化が実現し、コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中**。令和6年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る32万2千人**となった。

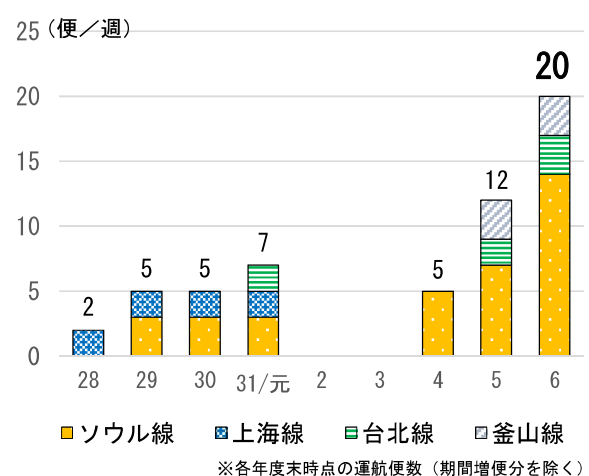
◆松山空港国際線の運航状況（令和7年夏ダイヤ）

路線	運航開始日	運航会社	便数	運航曜日
ソウル線	[就航]H29. 11. 2 [運休]R2. 3. 9 [再開]R5. 3. 26	チェジュ航空	14便/週	毎日
台北線	[就航]R元. 7. 18 [運休]R2. 2. 27 [再開]R6. 3. 6	エバー航空	3便/週	水・木・日
釜山線	[就航]R5. 11. 10	エアプサン	3便/週	水・金・日
上海線 (運休中)	[就航]H16. 7. 15 [運休]R2. 2. 1	中国東方航空	2便/週	月・金

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



【実現後の効果】

- **松山空港国際線全線の早期再開、増便や新規就航の促進による地域活性化**
週20便（令和6年度）⇒週27便（令和8年度）の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課航空政策室

46 自治体等が取り組む地方誘客への支援の拡充について

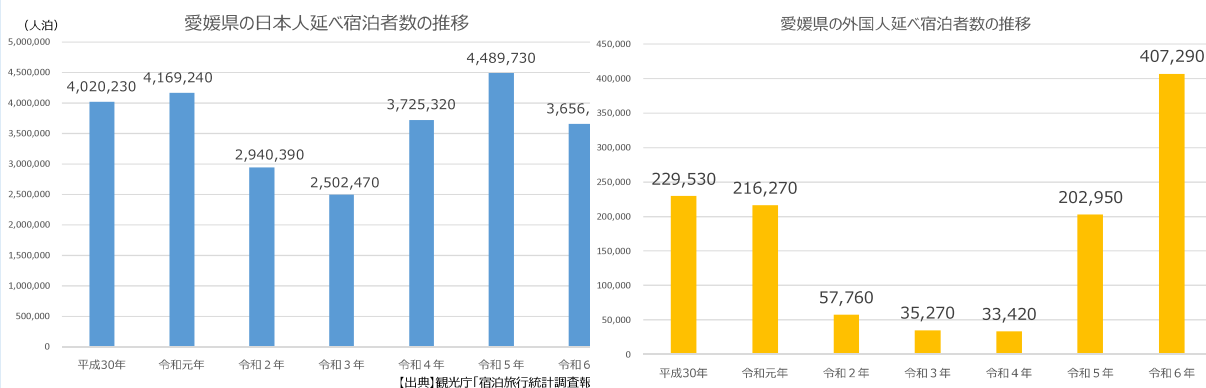
【国土交通省（観光庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 国内外からの地方誘客を促進するため、自治体や観光団体、民間事業者による観光コンテンツの魅力向上や受入環境の整備等の取組みに対し、関係予算の拡充を含め、支援を強化すること。
- (2) 特にインバウンド誘客のため、地方に点在するアクティビティ等の魅力的な観光コンテンツを国が面でつなぎ、パッケージ化することで、海外への情報発信を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 国においては「観光立国推進基本計画（第4次）」を策定し、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンド回復」、「国内交流拡大」を戦略的に取り組み、全国各地に観光の恩恵をいきわたらせることとしている。
全国では、円安等の影響もあり、急激に訪日客が増加する中、本県においても、外国人延べ宿泊者数は令和6年に408千人と過去最高値となっている一方で、日本人観光客はコロナ禍前に比べて約13%減少しており、今後も、物価高騰や旅行費用の増大が足かせとなることが懸念。
また、多言語等の受入環境整備、付加価値の高いコンテンツ育成、更なる受入体制の強化、デジタル技術の活用等による生産性向上が必要。
- (2) 地方単独で海外に効果的なPRを行うには、インパクトや発信力、マーケティング等の面で課題があり、地方創生2.0の理念に即し、国が各地方のアクティビティ等を面でつなぎ、オールジャパンでの情報発信が効果的。

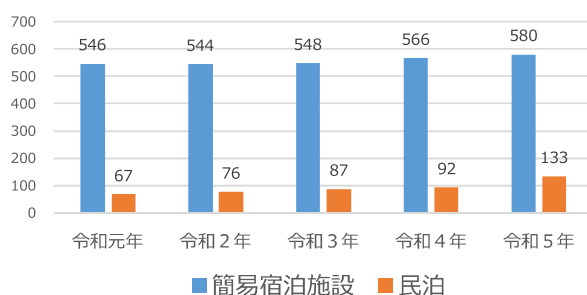


【県内の取組】

- 松山空港の国際線拡大により、週20便（ソウル線、釜山線、台北線）を運航しているほか、観光消費額が多く見込める欧米豪向けのプロモーションにも取り組んでいる。**令和7年度は、海外OTAと連携した特集ページ作成やデジタル広告による情報発信、誘客が立ち遅れている南予地方の9市町と連携し、誘客拡大に向けた観光キャンペーンを実施予定**であるなど、県としても国内外からの誘客や県内周遊を促進する仕掛けづくりに取り組んでいるところ。

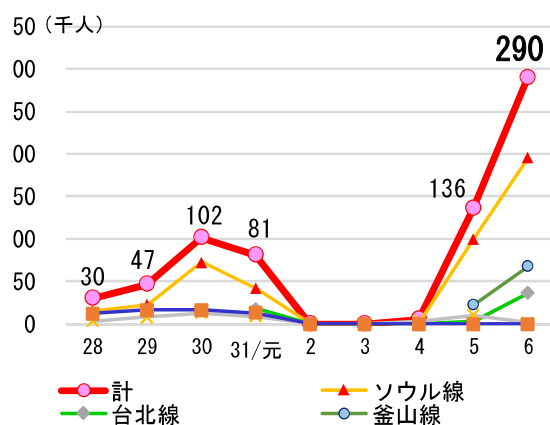
民泊や簡易宿泊施設が増加傾向にあるなど、県内事業者においても旅行者の受入に積極的であり、令和6年度の県内事業者における観光庁支援メニュー「**地域観光新発見事業**」への申請数は50件にのぼるが、**採択は12件（採択率24%）**に留まっており、本県においても単独で補助制度を創設し、事業者の取組をバックアップしているが限定的である。

愛媛県における簡易宿泊施設と民泊の推移



南予観光キャンペーンの実施

◆松山空港国際線の利用者数



インバウンド受入環境整備における補助事業

【実現後の効果】

- **地方への誘客促進**、旅行者の満足度向上による長期滞在・リピート化
観光消費の拡大、経済効果の国内全体への波及

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課

47 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について

【国土交通省、警察庁】

【提案・要望事項】

- (1) 地方の自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設などの必要な措置を講じること。
- (2) スポーツ型電動アシスト付自転車の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。
- (3) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (4) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 自転車は交通手段としてだけでなく、まちづくりや地域活性化、観光振興等の取組への活用が進められており、自転車の利用・活用の幅が広がっている。
- (2) シニアや女性など、年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめるE-BIKEの人気の高まっており、規制緩和により、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）のE-BIKEが国内で導入されれば、更なる普及・拡大が期待。
- (3) 四国一周について、四国4県等の関係者が連携してプロモーション活動を実施しているが、更なる誘客のためには、海外での認知度・ブランド力向上が必要。
- (4) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和7年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。



【県内の取組】

- (1) 「健康」、「生きがい」、「友情」を育む「**自転車新文化**」を提唱し、**国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」**の開催など様々な施策を展開している。平成30年度に「愛媛県自転車新文化推進計画」を策定した。

四国一周サイクリングの推進のため、四国4県等の関係者間の密な連携のもと、**四国一周サイクリングルートの路面案内ピクトの敷設**や**受入態勢の充実**のほか、イベントへの共同出展等によるプロモーション活動を展開している。

- (2) E-BIKEのツアーの開催やE-BIKEの取扱いができるガイドの育成など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。



【実現後の効果】

- 交流人口の拡大による**地域活性化**
自転車を通じた**県民の健康、生きがい、友情づくりの実現**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課

48 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) トレーニング環境の充実及びスポーツ医・科学の推進を図ること。

- NTC（ナショナルトレーニングセンター）の施設を使用できる仕組みを構築
- JISS（国立スポーツ科学センター）との連携体制の構築や測定機器の購入に係る助成制度の検討

(2) ジュニアアスリートの支援を拡充すること。

- スポーツ振興くじ助成金の上限額の引上げなどの財政的支援
- オリンピアンや中央競技団体の指導者の人材派遣の仕組みを構築

【現状・課題】

(1) 本県のアスリートの効果的な育成・強化を図るため、NTC等の施設において最新技術を導入したトレーニングを行うとともに、本県が設置している「えひめハイパフォーマンス測定室」を活用し、JISSと連携したスポーツ医・科学分野の支援に積極的に取り組むことが必要。

(2) 本県のジュニアアスリートの更なる育成を図るため、幅広い競技のトップアスリート（コーチ）を招聘し、質の高いプログラムを実施できるよう、スポーツ振興くじの助成対象の拡充や上限の引き上げ等の財政的支援に加え、優れた指導者の紹介を受けられる人材派遣システムの構築が必要。



【県内の取組】

- 本県では、平成27年度から「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」を実施し、運動能力の高い小・中学生を、**本県独自のプログラムで育成**している。
・**育成プログラム**や、各競技団体指導者による**適性評価（オーディション）を行うパスウェイプログラムを実施**。
・**日本スポーツ振興センター（JSC）**が設立した「**ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク**」に加盟し、同センターが実施する**タレント発掘事業にも積極的に参加**しており、県内外のスポーツ関係者から高い評価を得ている。

令和6年度 修了生の競技実績等

氏 名	所 属	実施競技	主な競技実績等
安部 希美	東京国際大学 3年	ウェイト リフティング	東アジア選手権大会 2位
吉岡 美海	日本大学 1年	フェンシング	FIE(国際フェンシング連盟) グランプリ フランス オルレアン大会出場 ※愛顔のジュニアアスリート初のフェン シング競技フル日本代表
井上 幸乃	立教大学 2年	ローイング	日本ローイング協会U21育成選手
脇長 葵	新居浜東高校 3年	ウェイト リフティング	高校タイトル3冠 (・全国高等学校女子ウェイトリフティング競技会 ・全国高等学校総合体育大会 ・全日本女子選抜ウェイトリフティング選手権大会)

育成プログラム（コーディネーショントレーニング）



パスウェイプログラム（オーディション）



【育成プログラムの内容】

身体能力開発 プログラム※(一部)	コーディネーショントレーニングを中心とした神経系の運動機能の向上を図るトレーニング
知的能力開発 プログラム※	メンタルトレーニング、栄養学、スポーツ医科学、コミュニケーションスキル 英会話などの講義・演習
保護者サポート プログラム※	保護者対象のメンタルトレーニング、栄養学、スポーツ医科学などの講義・演習
特別プログラム	専門の施設や特定の季節にしか実施できない競技等の集中的な体験学習
測定会※	トレーニングの成果や今後の方向性を確認するための体力測定（年2回）
修了生との交流 プログラム	活躍する修了生から学ぶ

（※は、愛顔のジュニアスポーツアカデミー生とその保護者が受講可能なプログラム）

【実現後の効果】

- NTC等を利用し高度なトレーニングを行うことにより、**更なる競技力や活動意欲の向上**につながるとともに、中央競技団体が全国のアスリートの情報を集約するシステムの構築
- トップレベルの指導者から直接指導、助言を受ける機会が増えることで、**ジュニアアスリートの意欲や更なる資質向上**
- 国際大会年間出場者数（現状値10人（R5）→目標値12人（R8））

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 競技スポーツ課

49 障がい者スポーツ振興への支援の拡充について

【文部科学省（スポーツ庁）】

【提案・要望事項】

(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境を整備すること。

- 障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修
- 既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築

(2) eスポーツ推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進を図ること。

- 障がい者に対してeスポーツを積極的に推進することで、健常者との交流による障がい者の社会参加等を促進

【現状・課題】

(1) 障がい者が身近な地域でスポーツへの取組みを継続的に進めていくため、地域の障がい者が優先または専用利用できるバリアフリーな体育施設等の整備が必要。

障がい者専用もしくは優先スポーツ施設は全国に150施設しかなく、障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境は脆弱であるため、既存の民間のスポーツ施設を活用した新たな仕組みの構築が必要。



(2) eスポーツは障がいの有無や程度にかかわらず誰もが取り組み、障がい者の生きがいづくりや社会参加、健常者との交流を通じた相互理解による共生社会の実現につながるため、障がい者がeスポーツに触れる機会の提供が必要。

【県内の取組】

- (1) **県内における障がい者専用・優先スポーツ施設は、県身体障がい者福祉センター及びサン・アビリティーズ今治の2施設**であり、障がい者が身近で気軽にスポーツを実施できる環境とは言えず、**更なる環境整備が必要**。

愛媛県内の障がい者専用・優先スポーツ施設

番号	施設名	住所
1	愛媛県身体障がい者福祉センター	愛媛県松山市道後町2-12-11
2	サン・アビリティーズ今治	愛媛県今治市喜田村2-1-10

- (2) 障がい者施設を核として**障がい者へスポーツを普及**する施策を行っているが、**更なる普及拡大を図るためには、地域拠点の整備や指導者の養成などハードソフト両面における環境整備が必要**。

愛媛県の障がい者に対するeスポーツ推進の取組み

【年度：R6年度】

番号	項目	内容
1	モデル施設拡大による障がい者への普及	eスポーツ活動を行う障がい者施設をモデル施設と位置付け、県保有eスポーツ機器の無償貸与や機器導入・イベント開催経費に対する補助金を交付
2	民間主導での裾野拡大	東・中・南予の各地域で中核となるモデル施設を拠点施設に認定し、地域内のモデル施設が参加するイベントの企画・運営を実施するほか、地域内施設のeスポーツに関する相談窓口の役割を担う
3	大規模イベント開催	障がい者が活躍する場を提供するため、年に1回、県主催のイベントを開催。健常者も交えて同じルールで実施することで、障がいへの理解を促進
4	活動する障がい者のモチベーションアップ	県出身のプロ選手をテクニカルアドバイザーに任命し、モデル施設を訪問の上、障がい者へ直に技術的指導を行うとともに、県の取組みを全国にPR
5	やりたくてもできない障がい者への支援	既製品のコントローラーではeスポーツ活動が困難な重度障がい者に対し、県内民間企業や大学と連携してオーダーメイドのコントローラーを製作し、無償提供

【実現後の効果】

- 障がい者の社会参加の推進や障がいへの理解促進など、スポーツを通じた共生社会の実現につなげるほか、**障がい者のスポーツの実施率の向上**
(R5年度 43.1% ⇒ R8年度 47.0%)

県担当部署：観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

50 地方の文化芸術施策への支援拡充について

【文部科学省（文化庁）】

【提案・要望事項】

- 地方が実施する文化芸術施策への支援を拡充するとともに、他分野連携や中長期の取組に対して重点的に支援すること。
- 地方支援のための十分な財源の確保
- 自由度の高い補助事業の創設など助成制度の拡充

【現状・課題】

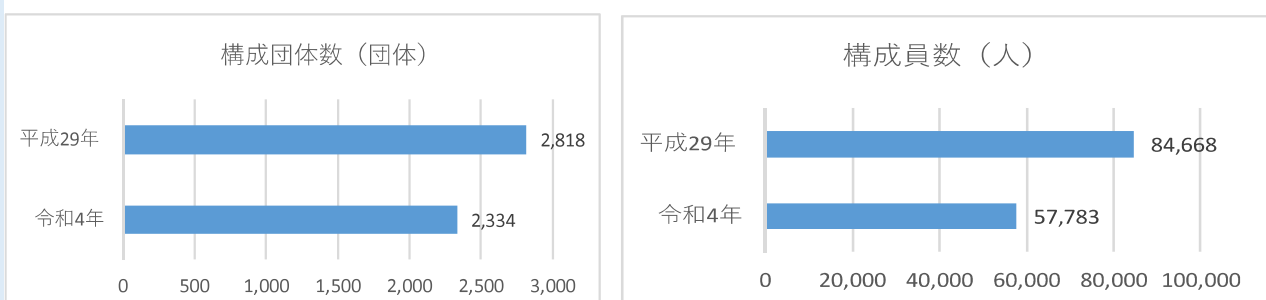
- 人々に感動を与え心の豊かさをもたらす文化芸術は、社会全体の活性化や地域の持続的発展の大きな原動力であり、国では、観光や福祉、教育、産業など、社会の様々な分野で文化芸術の振興と社会経済活動を密接に結び付けた取組を進めている。

本県においても、県民が優れた文化芸術に触れる機会の創出や活動成果発表の場の提供のほか、観光や福祉、まちづくりなど他分野と連携協力した取組を推進。

一方、文化芸術の力を地域の持続的発展に生かすためには、その力の根源である文化芸術活動が県内各地で力強く展開されていることが必要であるが、人口減少に伴う地域活力の衰退が顕在化する中、県内文化団体は会員数の減少や高齢化などの課題に直面しており、地域で生まれ、育まれ、継承されていくべき文化の活動主体や担い手不足等が深刻化。

文化芸術の振興と、それを担う人材の育成を推進するには、一定の継続性や事業規模を持った中長期的視点で、地域の特性や実情に応じた取組が必要であり、厳しさを増す地方財政状況を踏まえ、国の文化の基盤を成す地方の文化事業に対する国の支援が不可欠。

〔県文化協会の構成団体数等の推移〕



・ 構成団体数は▲484団体（▲17%）、構成員数は▲26,885人（▲32%）と大きく減少。

【県内の取組】

- 本県では、アマチュア文化の祭典「県民総合文化祭」や「愛顔感動ものがたり」など、**県民に優れた芸術や文化を鑑賞・体験する機会の提供**のほか、東京藝術大学と連携したアートを介したまちづくりを担う人材「ひめラー」の育成や台湾の大学（嘉義大学・台北芸術大学）と地域の学生との交流、R10国民文化祭の開催など、**本県の文化芸術の担い手や様々な分野をつなぐ人材の育成を通じ、シビックプライドの醸成を図り、地域の基盤強化**に取り組むこととしている。

さらに、東京藝大と共同開催する「**アートベンチャーエヒメフェス2025**」を通じ、**福祉やまちづくりなど様々な分野とアートを掛け合わせた地域活性化や、交流人口の拡大にもつながる取組**を進めている。



〔愛顔感動ものがたり発信事業〕



〔アートベンチャーエヒメ〕

○本県の主な取組み（令和6年度）

「愛顔感動ものがたり」の開催	本県が提唱する「愛顔」にちなんだエピソード、写真、映像作品を募集し、受賞作品を広く県内外に発信する。
アートベンチャーエヒメの推進	東京藝術大学と連携し、アーティストと地域をつなぐ伴走者「ひめラー」の育成のほか、アートの力を活用し多彩なプロジェクトを実践する。
県民総合文化祭の開催	芸術文化から産業分野にわたる幅広いアマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催する。
子ども舞台芸術鑑賞体験の支援	教育活動への支援策として、地域の伝統・文化等をテーマに通年で公演を行う「坊っちゃん劇場」での子どもの鑑賞等を支援する。
地域文化交流の促進	台湾・嘉義市との交流促進に関する覚書に基づき、高校生による文化交流を行うことで、海外で異文化を知る機会を提供する。

【実現後の効果】

- 地域の実情や特色を踏まえた事業の展開により、**新たな文化の創造や承継**はもとより、**アートを介したまちづくりを担う人材の育成を図ることで、新たな社会経済活動を生み出す事業を継続的に実施することが可能**となり、**文化芸術の力を活用した地域活性化が実現**

この1年間に、文化芸術活動に親しんだことのある人の割合
19.2%（令和5年度）⇒27.9%（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 文化局 文化振興課

重点項目

IV デジタル技術の活用

51 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進について

【総務省】

【提案・要望事項】

- (1) 光ファイバなどの情報通信基盤について、ユニバーサルサービス制度の目的達成に向け、ブロードバンドサービスの提供が遅れている地域でも円滑に整備が進展するよう通信事業者を指導するとともに、技術・財政両面から支援すること。
- (2) 地方の中小企業や農林水産事業者等がローカル 5 Gをはじめとする高度通信技術の実装に取り組めるよう、導入経費への支援を含めた総合的な支援を行うこと。

【現状・課題】

- (1) DXの推進のためには、デジタル技術の効果的な活用を支える情報通信基盤が必要であるが、**本県の光ファイバ整備率は99.1%、5 G人口カバー率は95.2%**にとどまっている。国においては光ファイバ等のブロードバンドについて、**全国の通信事業者に対し維持管理費用を支援するユニバーサルサービス制度を令和5年度に創設**したところであるが、離島や山間部などの未整備地区における整備が順調に進展するか不透明であるほか、比較的安価な**大容量衛星通信サービスについて普及促進に向けた検討も必要**。
- (2) ローカル 5 Gをはじめとした**高度な通信技術については**、地域産業の特性・実情に応じた活用により、地域経済の活性化等につながることから、**導入経費負担を軽減するための財政支援**はもとより、適切な技術の選定や効果的な導入計画策定等を含め、**国による総合的な支援が必要**。

【光ファイバ整備率】（令和5年3月末）

全国	99.84%	愛媛県	99.10%
----	--------	-----	--------

（未整備世帯約10万世帯）

※住民基本台帳に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの

【5 G人口カバー率】（令和6年3月末）

全国	98.1%	愛媛県	95.2%
----	-------	-----	-------

※携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字

【県内の取組】

- (1) **市町が実施する山地等の条件不利地域への携帯基地局整備事業**について、国の補助事業に上乗せして**県も助成**し、整備促進を図っている。
- (2) ローカル 5 G等の通信技術を活用して、**県、大学、民間事業者等により令和 2 年度以降、次の取組を実施**している。

事業年度	主な取組
R 2 ～	・高精細映像を使用した遠隔医療のモデル事業
	・救急医療現場における高精細映像等の迅速な患者情報提供システムの構築
	・4 K 画像のリアルタイム伝送による農家への普及指導体制の強化
	・家畜生体情報の高度利用技術の確立
	・県内企業による 5 G 関連製品の開発を支援する研究施設の整備
	・しまなみ海道サイクリング・オリジナルロードムービー作成環境構築（ローカル 5 G）
	・ローカル 5 G 基地局の研究施設敷地内への設置と、県・民間事業者によるフィールド実証実験等の共同研究やスマート工場実証（ローカル 5 G）【県×民間】
R 3 ～	・魚類養殖の適切な給餌量把握（ローカル 5 G）【県×大学ほか】
	・災害情報共有の高度化検討（ローカル 5 G）【県×民間ほか】

【スマート工場実証のイメージ】



【実現後の効果】

- DXの推進を通じた**地域経済の活性化**や地域課題の解決による**持続可能な地域社会の実現**

【政府目標】・光ファイバ整備：2027年度末までに世帯カバー率99.9%
 ・5 G 基地局：2030年度末までに人口カバー率99%

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課

52 林業のDX推進と成長産業化について

【農林水産省】

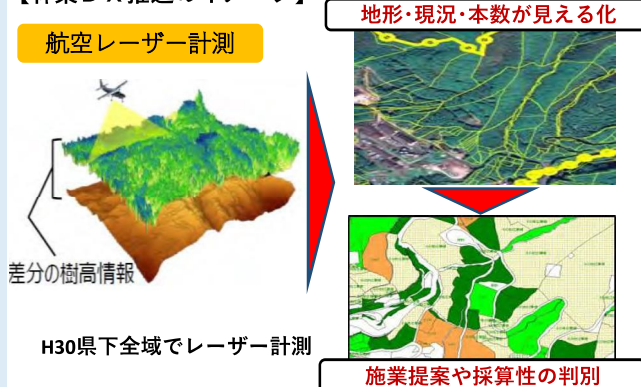
【提案・要望事項】

- (1) 林業の生産性向上と収益確保を図るための林業DX実現に向け、広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。
- (2) 森林吸収量・花粉症対策に資する再造林等への支援の強化や、国際競争力を高めるための路網整備、加工施設整備等の予算を確保し、林業の成長産業化を図ること。
- (3) 意欲のある林業の担い手を確保するため、労働強度に応じた賃金体系となるよう、現場条件に応じた事業費の積算を進めること。

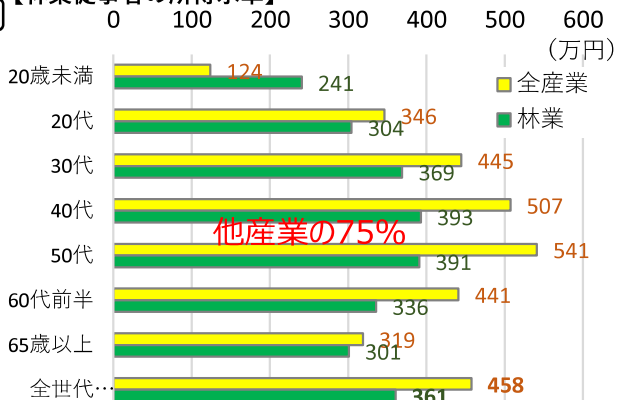
【現状・課題】

- (1) 人口減少や木材価格の国際競争等が進む中、林業活動に欠かせない人材の確保・育成や、木材増産による林業経営の安定が重要であり、生産性向上と収益確保を図るため、林業DXに向けた最新技術の活用が課題。
ついては、広大な森林の管理経営に欠かせない森林情報の精度を高めるため、定期的な衛星画像取得や航空レーザー計測を国主導で推進し、国・地方自治体と民間事業者の間で共有・活用する体制の構築が必要。
- (2) 成熟する森林資源の循環利用で若返りを目指すため、花粉症対策と併せて主伐の推進と適切な再造林等の確保に取り組んでいるが、木材価格の低迷、シカ被害等による森林所有者等のコスト増や採算性の低下が課題。
また、路網拡張や木材加工施設等は、物価等の高騰により整備費用が増大しており、今後も増産が見込まれる大径化した木材の生産・加工・流通の効率化や、国際競争力の高い商品供給に対する支援の予算確保が必要。
- (3) 林業の担い手の確保が喫緊の課題であるが、働き盛り世代の平均年収は他産業の75%程度と低水準であり、給与水準の底上げは林業就業者の確保・定着を図るうえで非常に重要。

【林業DX推進のイメージ】



【林業従事者の所得水準】



【県内の取組】

- (1) 航空レーザ計測成果等の活用や関係機関との連携を強化し、「**森林情報の見える化推進**」や「**スマート林業人材の育成**」に取り組んでおり、**最新技術の現場実装による林業DXの推進**に努めている。
- (2) **計画的な主伐の推進で県産材の増産を着実に進める**とともに、エリートツリーや花粉対策品種の活用で**再造林率の向上と花粉症対策**、**低コスト林業への転換**、森林資源の適正管理と循環利用を進めている。
- (3) **新規就業者を確保・育成・定着させるため**、高校生への就業体験や就業ガイダンス、県独自の林業技術研修によるスキルアップ、労働安全衛生や福利厚生の実現を図るための支援等、**県・市町など関係機関が一体となった取組を実施**しているが、**抜本的な担い手対策には、給与水準の底上げが必要**。

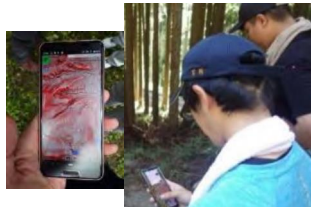
【スマート林業人材育成研修】

R5から林業DXに関する研修をスタート。スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現を目指す。

ドローン運搬



携帯型森林情報システム



デジタル技術実践技術研修

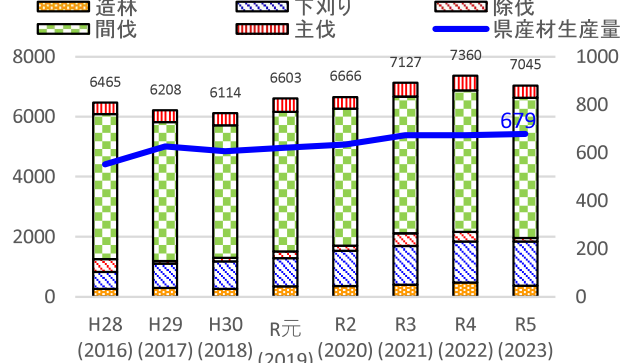


地上レーザースキャナー

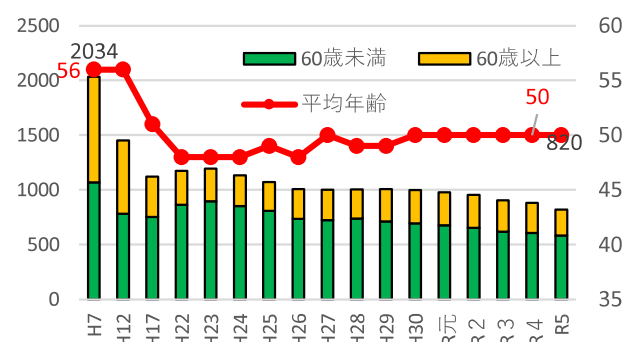


森林情報の見える化による林業DXの推進

【愛媛県の森林整備実績】



【愛媛県の林業就業者数の推移】



【実現後の効果】

- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、**林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と地域の活性化**

県産材生産量

67万9千m³/年（令和5年度）⇒**70万m³/年（令和7年度）へ拡大**

そのほか、当県をはじめ、四国地区全域で整備することで、今後発生しうる南海トラフ地震や、年々頻発する豪雨災害等に対する防災対策、治山・治水対策への活用が期待されるほか、林業DXの社会実装が加速化

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

53 水産業のDX推進と成長産業化について

【農林水産省（水産庁）】

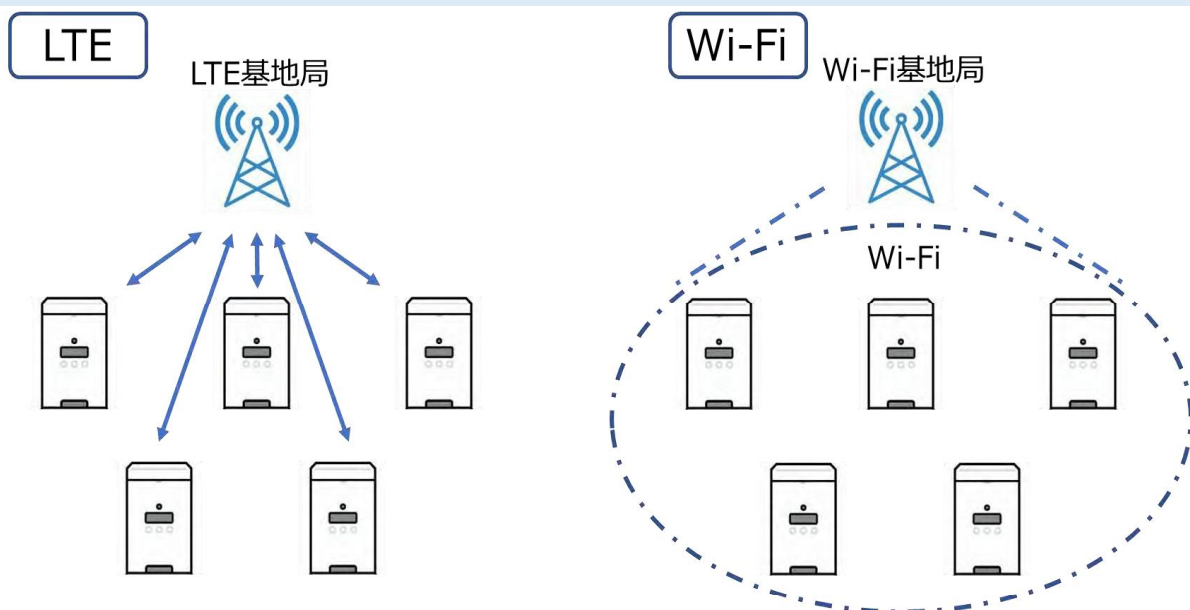
【提案・要望事項】

- 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート水産業推進事業で支援しているスマート機器の導入・利用経費に加え、その普及が伸び悩んでいる原因の一つである通信費等のランニングコストが低減できるよう、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。

【現状・課題】

- 国が大きく打ち出している水産業の「成長産業化」には、スマート水産業を生産現場で利活用できる人材の育成と機器の普及が重要であるが、水産業のスマート化を阻害している大きな要因は、技術を使いこなすまでに慣れが必要で、使いづらさを感じることも多いことに加え、初期投資だけでなく通信費等のランニングコストの負担も大きく、投資に見合った効果が得られているか確信が持てないことにある。

現在、本県におけるスマート給餌機の普及率は、令和7年1月時点で13%程度に留まっているため、ITリテラシーの向上はもとより、Wi-Fi等の安価な通信環境の整備による、ランニングコストの低下が不可欠。



携帯電話のように給餌機毎にLTE回線の契約料、通信料が必要 ⇒ **ランニングコスト 高**

Wi-Fi通信環境では給餌機毎の回線契約は不要 ⇒ **ランニングコスト 低**

【県内の取組】

- 水産業におけるスマート化の推進を図るため、ITリテラシーの向上を目的に県外から専門家を招き、**漁業者向けの勉強会を年に2回程度開催**するほか、環境情報（水温）については、既に、**自動観測装置を海域に設置**して、漁業者が自由に活用できる環境を構築している。また、スマート化のメリットをより実感してもらうよう、**魚病や赤潮の情報交換システムを新たに開発**し、漁業者の利用拡大を図っている。

さらに、魚類養殖業において**次世代型給餌機導入に係る費用の一部を補助**しているほか、トライアングルエヒメの事業を活用し、海上養殖場の生簀において**通信環境をWi-Fi環境下**にすることにより、**通信コストの削減**を目指し、**関係者と一体となった取組**を実施。

【愛媛県（水産関係）の取組状況】

事業名	事業年度	事業内容
水産試験研究費のうち、漁場環境モニタリング調査指導事業費	R元～	漁業関係者、市町等と連携して、海洋環境データの観測体制の整備を行う。
スマート給餌機導入促進モデル事業費	R4(6補)	従来型の自動給餌機を使用している県内魚類養殖業者が、次世代型自動給餌機を新たに導入する経費の1/2を補助する。
養殖用飼料コスト削減促進事業費	R6(2補)	
スマート水産業普及促進事業費	R4～7	1 スマート水産業人材育成研修事業 外部講師を招聘しての研修会や魚病診断システムの使用 방법에係る研修会を開催する。
		2 魚病診断等支援システム高度化事業 魚病診断等支援システムを活用して魚病・赤潮診断等の高度化を図り、スマート水産業を実践する。
トライアングルエヒメ推進事業費のうち、デジタル実装加速化プロジェクト	R4～	デジタル技術等を活用して、デジタル技術を有する企業、地域の事業者、行政の3者がタッグを組んで、地域課題を共同解決するモデル事業を実施する。

【実現後の効果】

- **Wi-Fi等の安価な通信環境が整備**されることにより、スマート機械導入後の**ランニングコストなどの経済面の負担が軽減**され、本県水産業のDXが加速化

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

重点項目

V 持続可能な社会の実現

54 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、高度なリサイクル技術の確立など3Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。
- (2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。
- (3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 使用済太陽光パネルの確実な3R推進のための法的枠組みと高度なリサイクル技術の確立が重要。また、事業終了後の放置対策や自治体が不法投棄対応した際の費用の確実な措置など、国の責任を持った対応が必要不可欠。
- (2) 循環経済への移行に向け、取組が十分でない市町のプラスチックの分別収集・再商品化や廃プラスチック類の再資源化、食品廃棄物の3Rなどに係る効果的・効率的なリサイクルシステムの構築への支援が必要。
- (3) 近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災害に備え、能登半島地震での取組を踏まえて、広域処理体制や、災害廃棄物処理及び公費解体のマニュアル等をより実効性の高いものに見直すことが急務。

(1)使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対策が重要

リサイクル義務化後も、事業終了後の放置や不法投棄等が懸念



(2)使用後のプラスチックの徹底した分別回収と循環利用、食品廃棄物の3R等の取組拡大が必要

県内プラスチック分別収集市町数(全20市町)

容器包装プラスチック	11市町
その他プラスチック製品	1市町

廃プラ類用途別再生利用状況(R元：産廃実態調査)

プラスチック原材料	8千t	13.1%
再生タイヤ	1千t	1.6%
燃料その他	52千t	85.3%

県内食品廃棄物3R優良事例(スゴeco認定事業所)

風早有機の里づくり推進協議会
(3者連携による地域循環型食品リサイクルループ)

(3)南海トラフ地震に備えた処理体制の構築が急務

災害廃棄物	全壊	2,850万t
	半壊	375万t
津波堆積物		288万t
合 計		3,513万t

※県内一般廃棄物処理量の約82年分(⇒3年間で処理)

【県内の取組】

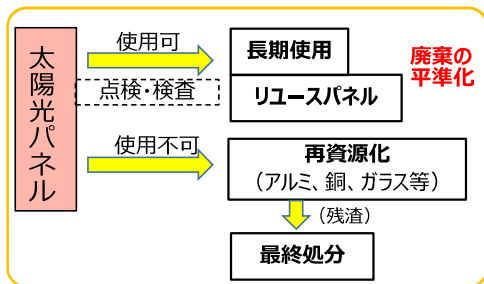
- (1) 県内太陽光パネルリサイクル事業者等と連携した **3 R 推進スキームの構築** に取り組むほか、不適正処理対策として、**山間部のパトロールやドローンを活用した上空からの調査**など、**迅速な不適正事案の発見と是正指導**を実施。
- (2) 飲食系イベント時の**リユース食器の活用**などの**ワンウェイプラスチック削減の啓発**や、市町への**プラスチック資源循環に関する助言等**を実施。**3 Rに積極的に取り組む製品や事業所、ショップ**を『**スゴeco**』として認定。
- (3) 本県での大規模災害発生に備え、**県災害廃棄物処理計画**についても適宜見直しを図っているほか、**能登半島地震の被災地を視察し、図上及び実動訓練等に反映**させ、**市町職員の対応力の向上と関係団体との連携を強化**。

(1) 太陽光発電設備の 3 R と適正処理

県内太陽光パネルリサイクル処理業者

(株)NPC	ホットナイフ分離
金城産業(株)	ブラスト工法
(株)日の出都市開発	ハンマー破碎

循環スキームのイメージ



管理が不十分な事案



(2) プラスチック資源循環と優良循環事業所

リユース食器活用によるワンウェイプラスチック削減啓発



事業者連携によるリサイクルグループ実現の事例



(3) 災害廃棄物処理の対策強化



【実現後の効果】

- 「**循環経済**」への移行による「**循環型社会**」の形成と「**脱炭素社会**」の実現
- 災害廃棄物の「**再資源化**」の推進と早期の「**適正処理**」の実現

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] 再生可能エネルギーの導入促進

【経済産業省（資源エネルギー庁）・環境省】

【提案・要望事項】

(1) 環境の整備及び技術開発等を推進すること。

- 抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組
- 事業実施に際し地元の意見を反映させる仕組みの構築

(2) 導入状況把握の仕組みを構築すること。

- 電力事業者等有する再エネ発電電力量等の情報提供を受けられる仕組みの構築

【現状・課題】

- (1) 再エネの更なる導入促進に向けて、出力制御（発電量の制御）が発生しないよう、系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な対策を行うとともに発電コストの低下や安定供給のための多様なエネルギーの活用や蓄電技術の開発等の戦略的な取組が必要。

また、固定価格買取制度（FIT制度）の開始以来、太陽光や風力を中心に再エネ発電設備の導入が拡大してきたが、環境や景観への影響等に十分配慮し、地域と共生した事業となるよう、事業の実施に際し、地元の意見等を反映できる制度の整備が必要。

- (2) 改正地球温暖化対策法では、地方自治体の実行計画への再エネ導入目標の設定が義務付けられており、根拠のある目標設定及び進捗管理のためにも、FIT制度によらないものも含めた現状の区域ごとの発電電力量等の情報や、電力事業者等の保有情報の提供を受けられる仕組みの構築が必要。

（参考）エネルギー需給の見通し（イメージ）



◆ 出力制御等の対応

【優先給電ルールに基づく出力制御等の対応】

- 出力制御等の順番
- ① 火力発電等の出力抑制、揚水発電所の揚水運転
 - ② 連系線を活用した他エリアへの送電（本四連系線、阿南紀北直流幹線の活用）
 - ③ バイオマス発電の出力制御
 - ④ 太陽光・風力の出力制御
 - ⑤ 長期固定電源（原子力、水力（揚水式を除く）および地熱発電所）の出力制御

【県内の取組】

- 愛媛県では、**地域で可能なことから着実に取り組んでいく**との考えのもと、これまで、市町との連携による**蓄電池等の設置支援、導入可能性調査や廃棄物系バイオマス利活用設備の導入経費の助成**等に取り組んできた。

令和5年度からは、県と**20市町連携による太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業に取り組む**とともに、令和6月1月に県地球温暖化対策実行計画を改定し、**再エネの導入目標を新たに盛り込んだ**ほか、令和6年度には、**共同購入事業の対象を事業者に拡充**した。

また、再エネの導入に当たり、地域トラブルを未然に防止するため、県では、**適切な環境影響評価の実施や地域住民との相互理解の促進を指導・助言**しているほか、県地球温暖化対策実行計画の改定(令和6年1月)に合わせ、**市町が設定する再エネ促進区域にかかる県の環境配慮基準を定めた**ところ。

◆ 愛媛県内の再エネ発電設備の導入推移 (FITベース)

【愛媛県】 (単位: 万kW)

	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	最新比率
太陽光	6.7	10.7	22.1	39.7	52.0	62.6	67.4	74.5	79.6	84.5	93.3	96.7	99.1	80%
風力	6.8	6.8	6.8	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	11.3	12.9	12.9	12.9	12.9	10%
地熱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%
中小水力	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	2.0	2%
バイオマス	0.2	0.5	0.5	0.5	0.6	1.4	2.7	3.0	3.1	9.4	9.4	9.4	9.5	8%
合計	14.7	19.0	30.4	50.8	63.3	74.7	80.8	88.1	95.1	95.1	116.7	120.2	123.5	100%

◆ 共同購入事業のイメージ



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入促進による、**県内の導入量の増加**

愛媛県地球温暖化対策実行計画（令和6年1月改定）における**再生可能エネルギーの導入に関する目標（目標年度：2030年度）**

【導入目標】1,416,902kW（2020年度比：1.32倍）

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。
- 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置
- 電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額

「関連する交付金の概要」

電源立地地域対策交付金	電源立地の推進等のため、原子力発電所等が立地する地方自治体に対して、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で、これらの自治体が創意工夫して実施するハード・ソフト事業に対して支援する。
石油貯蔵施設立地対策等交付金	石油貯蔵施設が立地する地域に対し、石油貯蔵施設の防災対策等に必要な設備等の設置を対象に交付金が交付される。
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 ※県分は令和4年度で交付終了 ※伊方町には令和10年度まで国から直接交付。	原子力発電所の稼働状況が相当程度変化（再起働）した県に対し、県が作成した「地域振興計画」に基づき、事業地域の住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業について支援する。

【現状・課題】

- **廃炉プロセス完了までを見据えた立地地域の恒久的な振興及び安全確保並びに自然災害の激甚化や被害の大規模化を踏まえた立地地域の安全対策強化及び振興**を図るため、エネルギー対策特別会計関連**交付金の充実強化が必要**。

【立地地域の恒久的な振興や安全確保】



廃炉プロセス完了までを見据えた
交付金制度の拡充による財源確保が必要

【自然災害の激甚化・大規模化への対応】



**交付対象市町（エリア）の拡大、
交付金の増額**が必要

【県内の取組】

- 愛媛県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、**防災・安全対策事業等を展開**。

【電源立地地域対策交付金の事業概要】

・特別支援学校スクールバス



・産業技術研究施設



【石油貯蔵施設立地対策等交付金の事業概要】

・消防車



・オイルフェンス



【原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業概要】

・道路整備事業



・県立中央病院非常用発電機



【実現後の効果】

- **地域住民の一層の安心・安全確保**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 産業政策課

55 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[3] サービスステーション（SS）過疎対策

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- 地域の重要なインフラであるサービスステーション（SS）の過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。

【現状・課題】

- 燃料供給の重要なインフラであるSSは、住民生活や産業振興だけでなく、災害対策の面においてもなくてはならない存在であるが、人口減少等による石油製品の需要低迷や経営者の高齢化等に加え、地下タンク改修等の経費負担などにより、近年、中山間地域や島しょ部などの過疎地域を中心にSSの減少が進んでいるほか、今後、燃料需要が減少し燃料販売のみでの事業継続は難しくなっていく可能性があることから、さらなる悪化が危惧される。

国では、市町における燃料供給体制の計画策定や施設更新等への補助を行い、SSの事業継続を支援しているが、補助対象が自治体及び中小企業者所有SSに限定されているため、所有者を限定することなく地域の実態に即した支援対象の拡大が必要。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費の概要

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



補助対象が「自治体」及び「中小企業者所有 SS」に限定

【県内の取組】

- **久万高原町では、令和4年度に国の補助金を活用し、町内のSS利用状況とニーズを把握するとともに、燃料需給見直しを推計したうえで、燃料供給体制維持・確保に向けて「久万高原町SS過疎地対策計画」を策定。**

令和5年8月に開催した県・市町連携推進本部会議では、久万高原町が提起したSS過疎地対策に関し、施設改修経費の支援事例のほか、タンクローリーによる移動式の給油方式も提案されるなど、様々な議論があった。

（１）町民の燃料利用状況とニーズ等（町民アンケート調査）

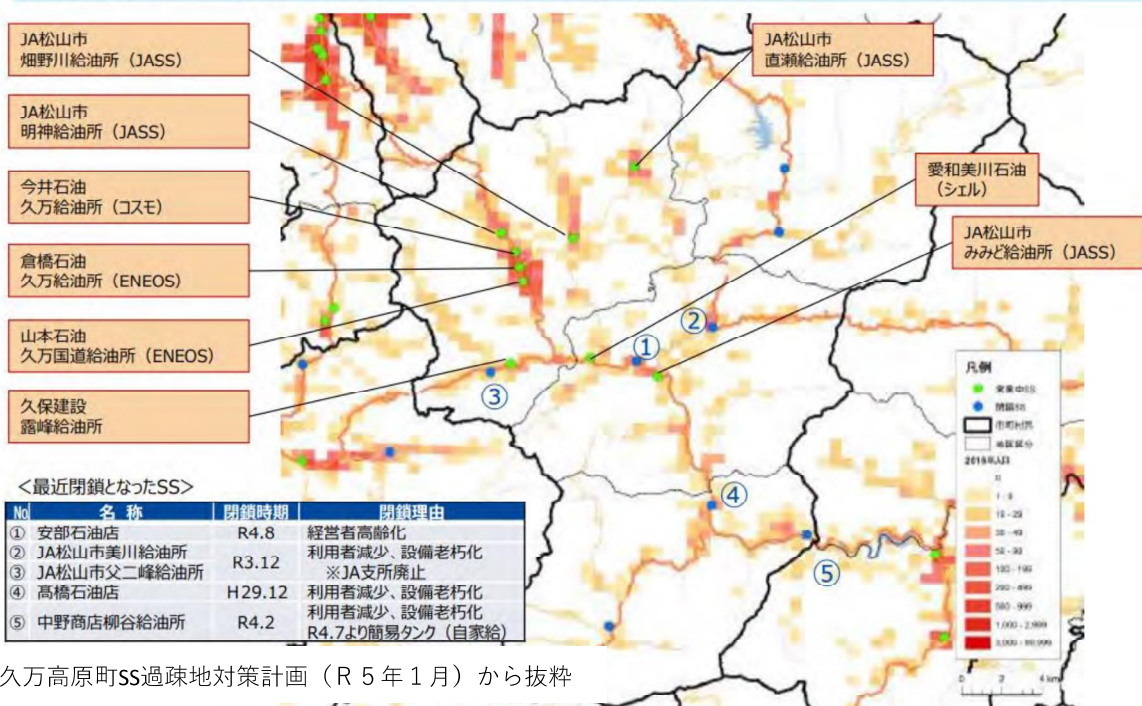
○灯油の購入状況

- ・ 灯油の購入方法は、店舗での直接購入が約8割となっている。
- ・ 購入先は、町内が約8割となっている。



（５）燃料供給体制の現状 町内のSS立地状況

- ・ 2022年11月現在で、久万高原町内には9箇所のSSが営業している。（うち、JASSが4箇所）
- ・ 利用者減少、設備老朽化等により、この1年で3箇所のSSが閉鎖となっている。



【実現後の効果】

- SSの事業継続を幅広く支援することで、需要低迷が続くなかでも、**SS過疎地における安定したエネルギー供給**

県担当部署：経済労働部 産業支援局 経営支援課

56 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[1] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化

【国土交通省】

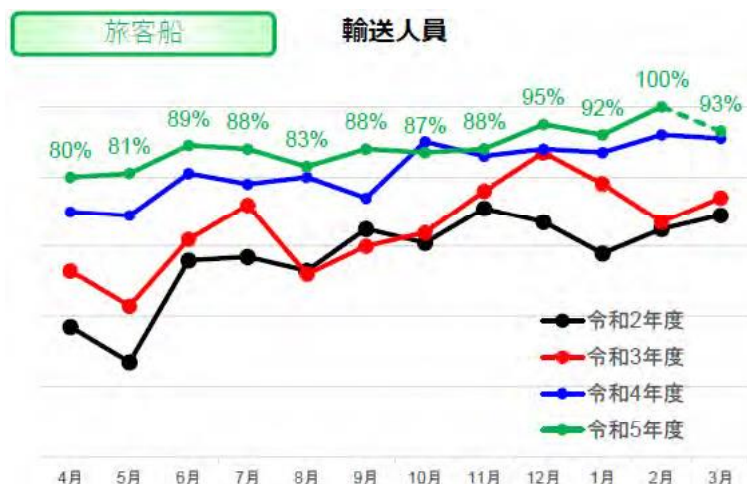
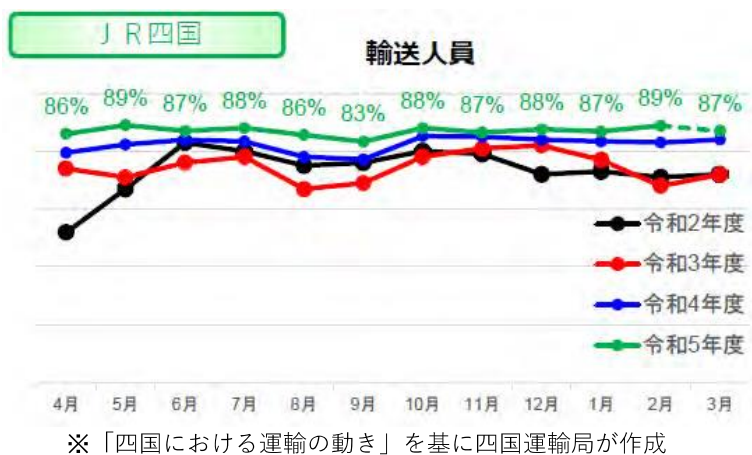
【提案・要望事項】

- (1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の実情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。
- (2) 離島航路の支援に係る十分な財源を確保するとともに、地域が維持すべきと判断する生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民の負担を軽減する支援は、地域の実情に応じて補助対象とすること。
- (3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。
- (4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

【現状・課題】

- (1) 地域公共交通は、人口減少に加え、新型コロナ等による影響を受けて顕著に利用が減少した。新型コロナ5類移行後も、利用者数は回復せず、加えて物価高や燃油価格の高騰の長期化により、交通事業者の経営状況は厳しさを増す一方、地域公共交通の維持・確保に関連する地方負担は年々増加していることから、地域の実情に応じた国の柔軟な支援が必要。
生活バスについては、地域公共交通確保維持改善事業において、全国一律の補助要件（輸送量）が適用されており、県内の路線においても路線の廃止につながっていることから、地方の実情に応じた制度の見直しが必要。
- (2) ニーズは高いが架橋等のため唯一航路の要件を満たさない離島航路は、廃止や減便につながっており、島民の生活維持のため要件を緩和すべき。また、島民運賃割引などは、地域による柔軟な支援を行えるよう全国一律の要件適用を地域の実情に応じた緩和が必要。
- (3) 地域鉄道事業者は経営が厳しく、車両や設備の更新がままならない状況。事業者は安全第一とした運行を行っているものの、資材価格の高騰に加え、中古車両や部品の調達が年々厳しくなっており、支援の継続・強化が必要。
- (4) 大阪・関西万博開催後も日本各地にインバウンドを呼び込み、持続可能な観光振興につなげていくためにも、都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスといった広域の公共交通の利用促進策の全国展開が必要。

○新型コロナ以降の四国管内の各交通モードの輸送人員（四国運輸局公表資料から抜粋）



【県内の取組】

○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」を通して取り組む施策の展開

生活バス路線や離島航路に対する**国の補助制度を積極的に活用した支援**
市町と連携した、**鉄道車両や安全設備の更新に対する支援**
市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

【実現後の効果】

○ **路線・航路等の維持・確保**につながるとともに、県内外のシームレスな移動を可能とする**地域公共交通ネットワークが形成**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室

56 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[2] 公共交通の人材確保支援

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

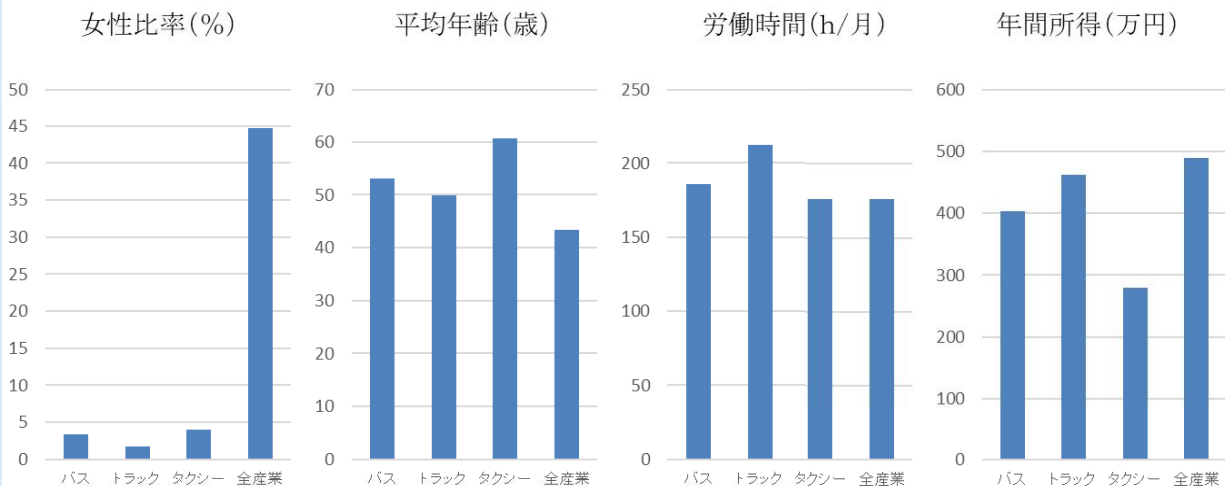
- 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。
- 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援
- 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置
- 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組みの支援
- 自動車運送業における外国人材の受入れを円滑に行うための予算措置

【現状・課題】

- 運転手をはじめとする**公共交通の担い手不足は深刻**であり、バス等を含む自動車運転手の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。
本県でも、近年、交通事業者から、運転手などの担い手不足に起因する**路線の廃止や減便等の発表が続いたこと**で現状の公共交通サービスの維持が困難な状況となっており、**人材確保に向けた予算措置や支援、地域の実情にあわせた柔軟な制度の導入が必要な状況である。**

自動車運送事業者等の就業構造について(令和3年度統計)

○総じて中高年男性に依存した状況にあり、全産業と比べて、労働時間は長く、年間所得は低くなっている。
○このような環境から、若年者が自動車運送事業者等への就業を敬遠していることが考えられる。
⇒**勤務体系、給与、休憩施設等の職場環境の向上が急務**



・令和3年度国統計資料等より作成

【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」において「**運転手等の確保・魅力向上**」を計画目標の1つとし、**それに基づく人材確保策を展開**している。
 - ・運転手等の人材確保に向けた現地見学会等の開催、県公式SNSでの発信
 - ・**バス事業者及び航路事業者の人材確保**に資する取組に対する**支援**
 - ・市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

県内の自動車運転手の求人・求職者数及び有効求人倍率推移
(平成27年4月～令和6年4月)



愛媛労働局「有効求職者・有効求人・有効求人倍率の状況（常用）」より作成

【実現後の効果】

- 運転手等**公共交通機関の人材が確保**されることで、鉄道・バス・航路等の**安定的な地域公共交通サービスが提供**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室

57 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実に ついて

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

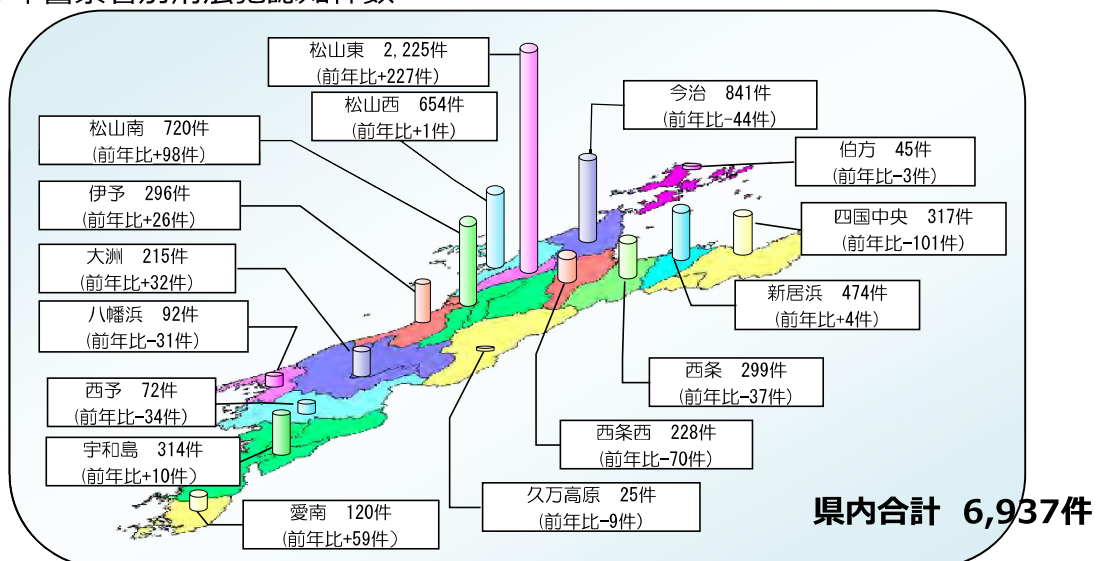
【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い**。
- (2) 本県における警察官 1 人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国 4 県で最下位**であることから、**更なる強化が必要**。
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策**など各種治安課題に対処するための**各種装備資機材の更なる充実が必要**。
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要**。

◆令和 6 年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
6,433	5,804	5,970	6,809	6,937

刑法犯認知件数は 3 年連続で増加している。

【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「政令で定める基準に従わなければならない」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) 交通取締用車両や地域警察官の警ら用二輪車を中心に、県費による整備を進めている。
- (3) 犯罪の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による防犯カメラの設置を進めている。

◆本県警察官の負担率（※令和7年4月1日現在：政令定数）



※同規模県（愛媛県の警察官数を基準に上下位5県）における比較

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で6番目**に多く、同規模県平均も上回る負担率である。

◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等、新たな治安課題への対処のためには、既存の人員での対処は困難である。

◆警察車両の保有状況（令和7年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

警察官1人当たり0.25台と四国4県で**最下位**である。

◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57人（令和4年）⇒4.27人（令和8年）

57 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実に ついて

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

- 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

- 交通の安全と円滑の確保
- 交通安全施設の整備と適切な維持管理

警察の責務

【交通の安全と円滑の確保】

交通事故の防止を図るとともに交通渋滞の解消に努め、県民の安全を確保する。

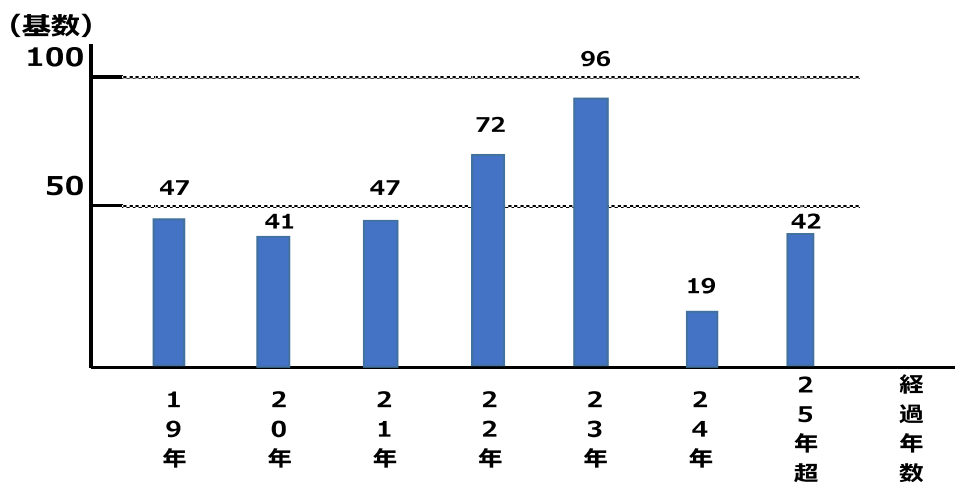
【交通安全施設の整備と適切な維持管理】

交通事故及び渋滞の発生状況、県民からの要望等を集約し、交通安全施設の新設、補修を実施し、安全で円滑な交通環境を確保する。

【現状・課題】

- 本県では交通安全施設の大量更新時期を迎えており、特に「信号機の心臓部」となる信号制御機の更新が滞った場合、老朽化による故障、誤動作を引き起こし、県民生活に多大な影響を及ぼすことから、計画的な更新が必要。

設置又は最終更新から19年以上経過した信号制御機数

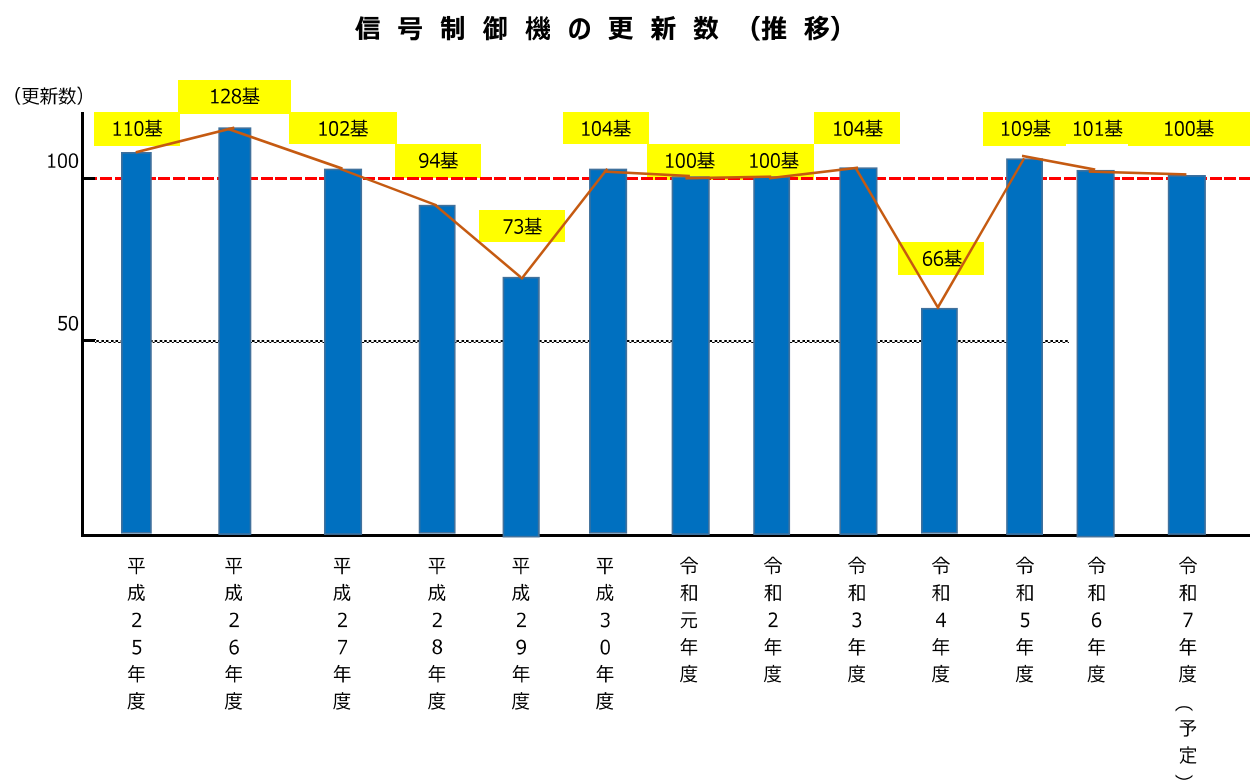


【計画的な更新の必要性】

- 更新基準を超えた信号制御機については、故障率が高まる
- 更新の必要性が高い信号制御機を優先して更新しているが、今後必要な交通安全施設を維持・管理していくためにも、計画的な更新が必要となる

【県内の取組】

- 信号制御機の**更新基準（19年）**が示されている中、令和6年度末で約**2,000基**ある信号制御機について、**毎年100基程度の更新を予定**しており、計画実行のため、更新に係る補助金について、予算確保が必要。



【更新数の平準化】

- 更新基準を超えた信号制御機の更新数を優先
- 不定数であった信号制御機の更新数を平成25年度から毎年100基程度に設定
- 更新数を平準化することによって、将来に亘って維持管理が可能

【実現後の効果】

- 計画的な更新により、信号制御機の老朽化に起因する**故障による交通渋滞や交通事故の発生を未然に防止**し、**安全で円滑な交通環境**を確保
- 信号制御機の計画更新達成率について、**令和8年度の目標値100%を達成**

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課

海・山川
ぜんぶいり
テーマパークだ!

**アドベンチャー
EHIME**
ADVENTURE EHIME
2025 SUMMER

えひめ夏旅なんよキャンペーン
2025.6.28~9.30

会場 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 (アドベンチャーエヒメ)

JAPAN GAMES MASTERS
2025 EHIME

**開幕
9.19**

目指すは、てっぺん。

日本スポーツマスターズ2025 13日連続・国内15会場で開催! / 35歳以上のアスリートが参戦するスポーツの祭典

2025.9.19(土) - 23(金)

愛媛大会

会場 愛媛県立総合体育館
協賛 Mizuno 東武トップツアーズ

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局
〒790-8570 松野1松山南一線町西丁3番4号 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721

**art
venture
ehime
fes 2025**

アートベンチャーエヒメフェス 2025
2025.10.18 SAT - 11.3 MON



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

